

開 会 午前10時00分

○議長（阿部六平君） おはようございます。

ただいまの出席議員数は13人であります。定足数に達しておりますので、これより本日の会議を開きます。

○

日程第1 一般質問

○議長（阿部六平君） 日程第1、一般質問を行います。

小松則明君の一般質問を許します。発言席へどうぞ。

○7番（小松則明君） おはようございます。

新生会の小松則明でございます。師走の月となり、1年は早いと感じております。今回の一般質問は、今後の大槌町の減災についての考え方をいろいろな面からお聞きしますので、よろしく願いいたします。

町では現在、東日本大震災における町の対応についての検証が始まり、1つの節目を迎えようとしております。震災を経験したことで浮き彫りになった課題や、震災を風化させないための取り組みなどについて質問いたしますので、町民が希望を持って新しい年を迎えるよう誠意あるご回答をお願いいたします。

では、1つ目から。城山林道の維持管理についてお伺いいたします。

私は、あの3月11日の私自身を含めた町の人々の行動や町の様子を、時折思い起こすことがあります。津波襲来時、多くの町民は城山を目指して避難しました。その後、家族や友人を探すため、また物資などを運ぶため何十回、何百回と城山林道を通ってきました。城山林道のおかげで、すぐに家族や友人と再開できた方も少なからずいるはずですが。自衛隊もこの林道があったことで、すぐに城山、そのときあった災害対策本部に来ることができ、私たちは救われました。林道がなかったら、どのようなことになっていたかと思うに想像が付きません。

あってはほしくはないことですが、次にあのような災害が起きたときも城山林道は多くの人々が何十回、何百回と通り、いろいろな場面で有効に使われる道となることと私は思います。

しかしながら、震災後林道の維持管理にかかわる予算を見てみると、平成25年度においてはずか60万です。町内には何路線、何キロメートルの林道があるでしょう。これでは十分な管理はできるはずありません。当局においては、防災計画の見直しや震災

の検証をしている今こそ、城山林道の維持管理のあり方や、今後の震災に城山林道がどのような役割を果たす道となるのかを、もう一度考えていただき、城山林道の改修も視野にいたした協議や、町道維持管理と同様な方法で1年を通して委託業務とすることで、現状の維持管理の状況よりは迅速かつ容易に管理することができ、有事の際に城山林道を町民の方々に安全に有効利用していただければと思いますが、当局の考えをお伺いいたします。

2つ目です。河川堤防について。これは前から各議員が何回も言っていることですが、私も今回最後にまたお尋ねいたします。

災害は忘れたころにやってくると昔から言われてきました。大津波のとき、私たちは逃げまどい、不安な夜を過ごし、夜が明けると変わり果てた悲惨な町の光景を目にし言葉も失いました。最近、異常気象や大型台風による被災地の様子をテレビで見ると、あのときの私たちの町の光景に重なり、災害の恐ろしさと悲惨さを強く思うものです。

国や県、町では今後災害から町を守るため、減災ということで今努力していますが、災害は津波だけではないと思います。台風、大雨による洪水、過去には大槌町が大洪水になり、決壊はしなかったものの堤防からの漏水により、一部ですけれども大ケ口住宅への浸水、そこにある水道事業所への浸水があったものと記憶しております。水道事業所においては、今回の津波でもぎりぎりのところで難を逃れましたが、ライフラインとして肝心の町の施設です。堤防のそばに住む方々から、堤防の強度を心配する声や、かさ上げを望む声が私のところにも多く寄せられております。河川の管理は、県の管轄であることは承知しておりますが、大槌町を今後の災害から守るために、堤防の修繕等について県に強く要望し減災につながってほしいと思うが、当局の考え方をお伺いいたします。

3点目です。震災を風化させないための提案について。

私たち大槌町民は、3月11日を忘れることができない。また、忘れてはならないと思っております。毎月11日には、亡くなった家族や大切な人に花を手向け、手を合わせている姿を目にします。当局においても、生きた証プロジェクトなど進める方向ですが、私は別の方法でも震災を風化させず、私たちの子孫に震災の恐ろしさや避難の大切さ、防災の意識を持ってもらうことができるのではないかと考えております。防災無線によるサイレンの吹鳴です。子供から大人まで、言葉で表現しなくても耳に届くからです。大人は、サイレンを聞いて津波の恐ろしさを思い出し、津波を知らない子供たちは、何

で毎月11日にサイレンが鳴るのかと大人に問うでしょう。そのとき、大人は自分の子供たちに津波の恐ろしさや悲惨さ、避難の大切さを自然と教えることができるのではないのでしょうか。大槌町民の大人であれば、3月3日といえば三陸大津波があった日だと誰もが承知しております。毎年3月3日の朝方のサイレンが鳴ったからです。いつの日か、じいちゃん、ばあちゃんや、親から聞いたであろう津波の話を覚えているからです。何百万、何千万という予算を必要といたしません。でも、確実に震災の恐ろしさや悲惨さを子供や孫に伝え、防災意識を持ってもらうことができる心に響く生き残るためのサイレンになると思うが、当局の考え方をお伺いします。

最後になりますが、4つ目です。避難状況の検証について。

町では現在、震災の検証を行っているところですが、町の犠牲者は余りにも多すぎると感じております。犠牲になった方々が避難場所に指定されていない施設で、施設ごと津波にのみ込まれてしまったという状況があることがわかりました。その方たちは、どうしてそこに避難したのか、どんな状況でそこに避難することになったのか、避難誘導に遅れはなかったのか、誰がどのような方法で行ったのか、当局では避難状況について検証をしているのかをお伺いいたします。

よろしく願いいたします。

○議長（阿部六平君） ただいまの質問に対する答弁を求めます。町長。

○町長（碓川 豊君） 私のほうから小松議員のご質問の3点目、震災を風化させないためのサイレンの吹鳴について、お答えいたします。

震災から3年が経過しようとする中、議員ご指摘のとおり、今回の震災の経験をいかに後世に伝え、町民の防災意識を醸成していくかが防災上重要な課題の1つであると認識しております。

従前、町では昭和三陸大津波の発生日に合わせて、毎年3月3日にサイレン吹鳴と防災訓練を行ってきたところですが、東日本大震災津波以降は、3月11日に町としての追悼式を行ってきたほか、お盆と年末の時期に合わせ、8月と12月の月命日に、それぞれサイレンの吹鳴と町長メッセージを防災行政無線から放送しているところでございます。

議員からご提案のありましたように、毎月11日にサイレンを吹鳴することは、町民の意識を喚起し、記憶の風化防止に一定の効果があると思われませんが、一方では、住民がサイレンになれてしまうことへの懸念もあるところでございます。また、電波法第74条

防災行政無線は、有事や防災のため緊急設備であることを踏まえ、町といたしましてはご提案の趣旨も踏まえ、今後も、これまで実施してきたサイレンの吹鳴や町長メッセージの発信のほか、防災訓練、防災教育または震災遺構の活用などを通じて、記憶の風化の防止に向けて総合的に取り組んで参ります。

以下、担当部局長より答弁いたさせます。

きょうはここで答弁してしまいました。「ちょっとそこに来たから、なんか」「今、町長が先に気がついたからいいけどさ、本当は今の町長席で答弁すべきさ。町長が演壇でやるとみんな答弁はここに来なきゃなくなるから。その辺のところをお願いします。ちゃんと注意して進行してください。」「今、15秒オーバー、私の分だからね、オーバーさせる、とまっていなかったからね、よろしくをお願いします。」の声あり)

○議長（阿部六平君） 済みません、これから自席で答弁させるようにいたします。

産業振興部長。

○産業振興部長（大釜範之君） 城山林道の維持管理につきまして、小松則明議員のご質問にお答えいたします。

林道城山線の有事における安全利用のための管理等も含めた方策についてですが、ご質問にもありますとおり、林道城山線は1号線、2号線ともに東日本大震災の際には「命の道」として、大勢の町民の避難路の役割を果たしました。

大槌町東日本大震災津波復興計画基本計画では、町方地域において、城山を災害時対応の機能中枢に位置づけ、必要な整備を施すとともに市街のいずれの場所からも速やかに到達できるように、避難路の体系を組み立てることとされております。

今年度、林道城山線につきましては、草刈りや側溝修繕など道路機能の維持管理作業を実施し、車両の通行に支障が生じないよう努めてまいりました。また、林道城山2号線につきましては、車両の安全な通行を確保することを目的として、5月にはガードレールを設置しているところです。

当該路線につきましては、産業用道路としての林道の域を超えた重要な構造物であるという認識のもと、ほかの産業用道路とは一線を画して、予算や管理体制の確保も含め、全庁的に課題を整理してまいりたいと考えております。

○議長（阿部六平君） 復興局長。

○復興局長（那須 智君） 私からは、2番目の河川堤防についてのご質問にお答えいたします。

小松議員御存じのとおり、準用河川の管理につきましては、町の管理でございますが、大槌川、小槌川といった二級河川につきましては、県の管理となっております。県では、大槌川、小槌川の河川改修計画を策定し、治水に努めております。町としても、未改修部分の改修を早期に実施するよう要望して参ります。なお、沿岸広域振興局土木部からは、迫田地区の堤防が築堤されていない部分について、来年度から河川改修に係る事業計画を策定して、事業を進めていく方向であるという状況は聞いております。

また、現在、町としては、河川のしゅんせつを沿岸広域振興局に要望しており、桜木町付近で一部予定をしていると伺っております。

今後も、地域住民の皆様の要望についてお聞きしながら、県に河川改修計画における事業計画等を確認するとともに、地元要望に基づく整備を要望してまいります。

○議長（阿部六平君） 総務部長。

○総務部長（平野公三君） 私のほうからは、避難状況の検証について、お答え申し上げます。

まず、指定されていない避難場所に避難して犠牲になった事案についてであります。具体的な事例の一つとして、町方地区における高齢者等が寒さから逃れるため、指定避難場所ではない寺院の建物内に避難し、多数の犠牲者が発生したことが今回の報告書でも報告されております。なお、当時の町方周辺における避難誘導の具体的な状況については、今回の調査では証言が得られておりません。

次に、町全体の避難状況の検証方法と現在までの検証結果についてであります。ほかの検証項目と同様に、役場職員へのヒアリングのほか、安渡地区などにおける実地調査結果など、各種の調査結果を基に事実確認と課題の洗い出しを行っており、その結果、職員の避難誘導に関する体制の不備、過去の災害経験に基づく津波規模の過小評価による住民の逃げ遅れ、ルール化されない中での車避難による渋滞の発生、標識等も含む避難場所・避難路の指定の不備など、さまざまな課題が指摘されております。

町といたしましては、これらのほか、議員からご指摘にあった具体的な事案に係る課題もあわせて、しっかりと受けとめ、今後の防災対策に反映させてまいりたいと考えております。

○議長（阿部六平君） 再質問を許します。小松君。

○7番（小松則明君） 町長が最初に言いましたけれども、順番どおりさせていただきます。

町長のほうから行きますかね。

震災を風化させないための取り組みについてということで、町長の答弁の中のところで、月命日にやっていますよ、確かに町長の言うとおりの町長のメッセージ、あれから幾日、この間は1,000日という話も聞きました。町長のメッセージというものは、ほとんどみんな本当に聞くというか、耳を澄まして車をとめて、重機をとめて、今あの部分の震災復興にかかわっている人たち、また町民の人たちは聞いております。

この町長の答弁ですが、住民がサイレンになれるのでしょうかということ。あの音というものは、なれるとは私は思っておりません。ただ、さっきやった電波法74条ということについては、私はちょっとそこまでは知識はなかったというか調べていませんでした。その中で、町長が8月、12月、お盆の月、師走ということで、これはちょっとお聞きしたいんですけども、これからずっとですよ、この今後の年、年にこれからずっと年月は過ぎるわけですけども、8月と12月には町長メッセージを入れたサイレンと、町長メッセージは入るという考え方でしょうか。

○議長（阿部六平君） 危機管理室長。

○危機管理室長（内城 仁君） 放送のあり方、今後のあり方というところでございますが、まだ町として今後ずっとこのやり方を継続していくかどうかというところは、正式には判断をしておらないところでございますので、町民の方のその意識のぐあいでありますとか、あとはその復興の状況なども見据えながら、どういった方法でそういった皆さんに喚起をしていったらいいのか、風化をさせないような取り組みをしていったらいいのかといったことを総合的に考える中で、この放送のあり方についても考えてまいりたいというふうに考えております。

○議長（阿部六平君） 小松君。

○7番（小松則明君） 危機管理室長、人はそれぞれ考え方があります。大槌の町民の方々はまだ震災まっただ中、これからつくる今復興の準備段階、それから今復興に一步踏み出した、いろんな考えあります。ところがですよ、私は結構東京のほうにこのごろ行っております。あっちのテレビ見れば、震災なんてないですよ、ほとんど。そういうことと言うものはないです。たまに出るのが原発の話。時がたてば人は物を忘れます。大槌の町民が忘れるんじゃないくて、忘れてはだめなんです。だからということで、私も毎月毎月と花を手向けて手を合わせますけれども、いつまで自分が合わせるんだという自問自答にもなります。ただ、せめて町長が言ったこの8月と12月と町長のメッセージ、

これには意味があるなということなんですけれども、どうでしょう 8月、12月でこれからもするという言葉は、今ここで言えないですか。

○議長（阿部六平君） 総務部長。

○総務部長（平野公三君） この8月と12月の件につきましては、お盆の時期についてはやはりお盆ということで考えましたが、12月については、さきの議会のほうで小松議員から、やはり年末慰霊の意味でという話があって、去年の12月から始めてございます。震災の中で、やはり8月と12月は特別なものだと意識しまして、きちんとそれは継続してまいりたいと考えています。

○議長（阿部六平君） 小松君。

○7番（小松則明君） はい、そのようにやってください。そのとき1年の8月と12月、8月というものは、またお盆の季節だし、やっぱりそのいろんなところから帰ってきてお盆を迎えるという方々にも町長のメッセージというものは必要だと思っております。また12月、1年はどうだったと振り返る部分において、ことし1年はと町長は話すはずです。来年に向けての、やっぱり町民は希望がほしいです。それをトップが言うことは、一番いいと思います。よろしく願いいたします。

では、次の質問に移らせていただきます。

城山林道。城山線の答弁のとおり実施いただければ、これは本当に私の思っているとおりに、本当に命の道ということ、私は命の道と本当に思っております。家族に会いたい、友人に会いたい、生きているか死んでいるかという話が実際の話。死ぬということと生きているということは隣同士だった、あの震災当時、そういうことを忘れちゃならない。そのとき何でその道を使ったんだってということで、必要な整備をするということなんですけれども。今答弁の中に、草刈りや側溝改修、修繕、ガードレールつけたと。この一般質問の前に、私はこの林道をくまなく走っております。特にこの城山林道。側溝に関しては、のり面の崩壊、崩壊というか崩れがあって、これは崩れるのは仕方ないです。ただし、土側溝というものがあまして、それが詰まって本道路に入って掘削、掘削というか掘れて道路の真ん中に溝ができています。んじゃあこのとき、どうしたらいいんだと。この大槌町は、今無防備なんですよね。見れば堤防は決壊しているということで、これは産業振興のほうと絡めて、危機管理室長、この命の道なんですけれども、これはどうですか考えとしては、お金を投入しても絶えず管理業務にしていって、いつでも何どきでも使えるという方向づけと思うが、お答えいただけますか。

○議長（阿部六平君） 危機管理室長。

○危機管理室長（内城 仁君） 林道の防災上の位置づけということかと思います。ご指摘のとおり、これらの2つの林道が津波災害時、特に津波災害時にあっては災害対策本部と、盛岡方面でありますとか、遠野方面を結ぶ非常に災害上も重要な路線であるというふうに認識してございます。現に、今回の東日本大震災津波においても、ご指摘のとおり非常に重要な役割を果たしたというところが認識されているところでございます。

町といたしましても、まずソフト面ではこれらの道路について、関係する周辺の市町村、それから関係機関とまず情報を共有したいということで、6月に遠野市を含む周辺の関係機関との情報共有会議の中で、この林道の利用方法といいますか、その場所でありますとか、そこに至る経路などにつきまして情報を共有して、有事の際にはスムーズに支援を受けられるような情報交換をしたというところがございます。

また、そのハード面につきましては、やはり避難路ということであれば、例えばそのできるだけ幅員をとるとか、そういったものが望ましいというふうにされているところでございますが、その辺につきましては今後のまちづくりの進展も踏まえまして、町としてどういう避難路を町内に整備していったらいいのかといったところを、現在町内のワーキンググループなども通じて検討しているところでございますので、そういった中で活用できる財源も含めまして検討してまいりたいというふうに考えてございます。

○議長（阿部六平君） 小松君。

○7番（小松則明君） ソフト面とか支援を、後方からの支援を受ける。道路の幅員ということは、林道の部分ではある程度町の山とか個人の山とか、一応林道の幅員というのは大体決まっていますよね。私が言っているのは、常に通れる状態にしておけばいいんじゃないですか、つまり監視人を置いて、少し崩れたらすぐやりなさいよ、いっばいためてからやるんじゃないですよと、そういう意味の危機管理ということなんです。新しく復興ではいろんな場所から、中央公民館に対して新しい逃げ道、避難道ができます。それは車であがるんじゃないかと、ほとんど徒歩とかでなければならぬ。この大槌城山というものは、本当に牙城なもので、そのキュウフクというか、のり面に対して、のり面という言い方おかしいですね、急な勾配の山ですよ。それに車の道路をつけるというのは、非常に難しいということで、じゃあどうすんだやということで、やっぱり今の林道をフル活用する、それが三枚堂から大ケ口にも行ける、この災害対策本部の中央公民館にも行けるということ、ある程度の間ですよ、しっかりできてやって安心だという

ところを境にするまでということでもいいんです。今のところ私の考えでは、そういう部分でやってほしいと思いますが、その方向でよろしいか再度お伺いします。

○議長（阿部六平君） 危機管理室長。

○危機管理室長（内城 仁君） 議員のご指摘、その有事の際にしっかりと使える、機能するように通常のメンテですとか、監視員も含めてやってはどうかというご提案だったかと思います。確かに通常使わない道路であっても、その有事の際に何かあって使えないということでは、やはり災害上は問題があるということがございますので、その監視員を置けるかどうかということはちょっと今私のほうからは申し上げられないのですが、そういったご提案、アイデアも含めまして通常のメンテナンスをどうやっていくかについては、その関係部局とも相談をしながら検討してまいりたいというふうに思います。

○議長（阿部六平君） 小松君。

○7番（小松則明君） 一番私の嫌な検討という、あれが出てきた。前向きに考えると、変えていただければと思っております。

では、まずこれはやる方向ということで私は認識して、これからその維持管理についてはどうなっているのかと、これは来年の予算の関係上、出るのか出ないのかこれは3月の質問について残しておきます。

次は、堤防ですね。

河川堤防についてということで、本当に局長、これ局長の言うとおりの大槌町の管轄内ですけれども、局長のこの答弁聞くに全くそのとおりです。やっぱりこれは、県への要望ということで、これについては答弁で私はそのほか言う部分はないと思っております。ただ、一言つけ加えれば、強く要望してくださいということだけは私は言うておきます。

その次、移ります。

この避難状況の検証についてということで、中間報告のあれ読ませてもらいました。これは、あくまでも中間報告ですねということの前置きがあったはずですが、一応全部目を通させていただきました。毎回毎回同じ部分のやつが出てきたりしていますけれども、この部分で私がさっき言った部分で、町方の避難所においてかなりの犠牲者が大きすぎたという部分で、いかんせんどうなのかなと。この避難場所に避難し、それが寒さから逃れるためと答弁にありました。これには寒さを逃れるためにと言った方がいらっしゃるということだと思えます。方がいらっしゃる、その方はどういう部分でちゃんとわかって言っているのか、わかって言っていないのか。いいですか、このことに

ついては、深く私は入って行ってほしいですよ。いろんな私も調べています。それを調べるのは悪いんじゃない、例えば何かあっても誰がどうしたこうしたというのは出すべきですよ。出してその人にどうだこうだ言うつもりはないです。だけれども、間違いは間違いなんだ。私の記憶では、江岸寺高台が避難場所と思っていますけれども、どうですか。

○議長（阿部六平君） 危機管理室長。

○危機管理室長（内城 仁君） ご指摘のとおり、震災前の防災計画には江岸寺高台が緊急避難場所と指定されておりました。

○議長（阿部六平君） 小松君。

○7番（小松則明君） そうなんです。私も町内会、松ノ下町内会やっていたし、いろんな議員としての立場ということで、例えば江岸寺さんをやれば、江岸寺さんは避難場所じゃないんですよ。じゃあそこになぜ入ったのやということ、私は偽りなく出すべきだと思っています。考えてみてください、じいちゃんばあちゃんとかいろんな方々が勝手に江岸寺さんの中に入りますか。そういう部分とか、何があった、だからどうしたじゃないんですけれども、そういう部分にこの内容がついていないです。これを言った方に、私は会いたいですよ。あなたはどこにいたんだと。この部分の中で、かなりの私、指摘の部分はありますけれども、ただしその選考委員会の方に文句を言うつもりはないですけれども、もう少し視野を広げて再度検証する部分、特に町方の方に対しては余りに多いということで、これは深く追及していきますか、またそれを検証してほしいんですけれども、どうですか。

○議長（阿部六平君） 危機管理室長。

○危機管理室長（内城 仁君） 調査の内容がまだ足りないのではないかとご指摘かと思えます。今回の調査では、職員のヒアリング、それから町内でもさまざまな調査結果、例えばその安渡地区での実地調査でありますとか、あと国なども避難状況調査なども行っているものもございます。そのほか各関係機関でも検証報告書が出ておりますので、使える資料については全て使って情報収集に努めたところでございます。議論の中でも、第三者委員会の中でもできるだけ幅広い委員にご就任いただきまして、ご意見を賜ったというところでございます。その結果、一定程度の事実関係は明らかになったというふうには考えてございますが、ただご指摘のとおり全ての事象を網羅したかというふうに言われれば、確かにまだ至らない部分はあろうかというふうに考えてございます。

そのあたりにつきましては、今ホームページ上でも公開してございますし、皆様にもごらんをいただいているところでございますので、そういったご意見も伺いながら足りない部分は最終報告までに補ってまいりたいというふうに考えてございます。

○議長（阿部六平君） 小松君。

○7番（小松則明君） 至らない点とか、いろんな情報とか言うんですけども、私はきょうは師走の議会なんで大声を出さないように心がけています。ただ、室長、これは人が亡くなったんだよ。私含め、いろんな方々が大事な人たちが亡くなったんですよ。だからちゃんとしなさい、そうでなく検証をちゃんとしなければこれからの復興のその後の検証にはならないでしょう。検証あって復興はないんですからね。いろんな面で、人は亡くなってしまいました。それには、やっぱり原因があるはずですよ。いろんな原因の中にも自分の考えで亡くなった方もあります。いいやと。ただし避難してきた人が、何でそこで亡くなるんだと。何でそこに入ったんだと。そういう部分を、ちゃんとしなくちゃ。いいですか、私はこれから言わない部分がありますよ、言ってはならない部分もありますよ。私が言うんじゃないんですよ。そういう部分でちゃんと検証していただきたい。そうして、亡くなった方たちに私は本当はこうだったんだ、そこさいるべきじゃなかったんだよと手を合わせて言いたいですよ。そして生き残った方々は、間違っただけではしてはならない、今後大槌町の人たちは災害で絶対亡くなるべきじゃない、亡くならせたいいけないということで、今回こういう踏み入った話をしました。私は、町長ね、亡くなる人というのは、すぐ町長に前から何回も言っています、ドア1枚で生き残る人、ドア1枚の外で亡くなっている人、紙一重ですよ。そういう人たちを見てきて、それを助けられなかった自分もある、そういう部分で悔しさもあるんです。だから検証してほしい、本当の検証してほしい。そして、新しい条例など避難とはどういうものかというものでやってほしいと。私は本当にこのことについては、ちょっと声が大きくなるんですけども、これは最後が私の孫や、そのまたひ孫、やしゃご、そういう子供たち亡くしたくないです。生きている人が生涯真っ当に寿命がくるまで生きるべきだと思っています。何とぞ、本当に検証というものを大事に、これは中間報告です、最終報告にもちゃんと私は意見を述べます。これは3月以降だと思っておりますけれども、いろんな部分で今回はこの辺で終わりますけれども、師走ということで、あしたにはサイレンが鳴ります。町長のメッセージがあります。それを聞いて大槌町民、本当にこれから来年はまたいい年、希望なる年を。町長から何かあれば。

○議長（阿部六平君） 町長。

○町長（碓川 豊君） ただいまのこの避難状況の検証ということで、ご質問があったわけですが。中間報告を見て、私のほうでもまだまだ検証が不足しているところがあるというふうに思っております。最終報告を見て、再吟味しながら必要であれば時間をかけて再度検証ということも視野に入れながら、この中間報告そして最終報告を見守っていききたいなと思っております。

確かにこの災害の記憶を風化させない、そして2度とこのような災害に町民を味あわせてはならない、そういう思いからさまざまな取り組みが必要であります。先ほどの防災行政無線、現在3月、8月、12月でやっているわけですが、これは防災、この災害の記憶を風化させない、そして3月3日は昭和8年の防災訓練もあわせてやっているわけですが、追悼の意味も込めてサイレンを吹鳴しているわけですが、このことについては先ほど総務部長のほうで継続という言葉をいたしました、当分の間という訂正というか、そういうことにしたいと思えます。それはなぜかと申しますと、3月3日に昭和8年の避難訓練をしております。今回3月11日の東日本大震災ということのこのことも受け、さらにどうしたらこの災害の記憶、そして防災訓練がどうあるべきかについては時間をかけて、町民の皆さん、議員の皆さんともよくよく相談しながら対応する必要があるのではないかと思っております。場合によっては、教示的な条例をつくっての町を挙げての、この災害の記憶を風化させない取り組みもしていかなきゃならない、そう思っております。小松議員ご指摘のとおり、災害の記憶を風化させない取り組み、さまざまな方法でやっていかなければならないという思いをしております。生きた証プロジェクトのことについても、やはりこの声なき声というものも拾っていかなければならない、そのことが今はつらい気持ちになっているつらい対応だと思えます。やはりこの100年、200年、そして300年と続いていく中で、災害の記憶を風化させないということも取り組んでいかなければならないと思っているところでございます。

先ほどのこの江岸寺の避難ということもありました。私が平成22年の12月のたしか16日退職したわけですが、それまで防災の所管の担当課長であったということで、今回このような惨事になったということ、当時はさまざまな取り組みはしておりました。しかしながら、こういった状況になったということは大変重く深く反省し、猛省しているところでございまして、今後のこの防災についてしっかり取り組んでいくことが、亡くなった方たちへのその気持ちにつながるのではないかと、そのように思っているところ

ろでございまして、防災については今後もしっかり対応してまいりたいと考えております。

以上です。

○議長（阿部六平君） 小松則明君。

○7番（小松則明君） 町長、本当に亡くなった方のためにとという言葉と、やっぱりこれから対応していくという言葉をいただければ、本当に私もきょう質問したかがありました。生きている人は、これからいろんなものを、私も含めいろんなものを背負って生きていきます。また新しく生まれてくる子供には、本当にいい未来があればいいと思っております。町と議会ですけれども、向く方向は一緒だと思っております。

議長、以上で終わります。

○議長（阿部六平君） 小松則明君の質問を終結いたします。

11時5分まで休憩いたします。

休 憩

午前10時52分

○

再 開

午前11時05分

○議長（阿部六平君） 再開いたします。

阿部俊作君の質問を許します。発言席へどうぞ。

○5番（阿部俊作君） 日本共産党の阿部俊作と申します。議長のお許しがありましたので、質問をさせていただきます。

まず最初に、町民バスの料金についてお尋ねいたします。

日本の郵政事業は、はがき、手紙が日本全国どこでも、どこからでも同じ料金で届けられ、私はこのことは世界に誇れるすばらしいシステムだと思っております。震災前は、大槌町では町民バスが一律200円で利用できました。大変便利でありがたく、車を持つ私もたびたび利用させていただきました。町の中心地から離れた町民にとって、特に高齢者にとってバスの低額料金は切実な願いであります。

地域の中から、「町から離れているとはいえ、震災のときにはみずからの蓄えの食料も被災者に配りました。これから冬に入り、町道の積雪は地域みずから除雪を行ったりします。かといって特別な恩恵も減免もありません。」という声が聞かれました。

今、大槌町では各地域で地域復興協議会を開催し、地域振興や復興基本計画の見直しなどの話し合いがなされています。まずは、地域復興にすぐ着手できる取り組みとして、

町民バスの料金を震災前の一律料金に戻すことができないものかお尋ねいたします。

以下につきましては、簡潔に箇条書きにお尋ねいたします。

2番目に、かさ上げについてお尋ねいたします。

1つ目、かさ上げ用の土砂の確保は足りているのか。

2つ目、ことし6月の第2回大槌町定例会において、沢山地区かさ上げについて国へかさ上げの補助を要望していくとの回答がありましたが、その後かさ上げはどうなったのかお尋ねいたします。

3つ目に、防災集団移転用地や公共用地についてお尋ねいたします。地権者との合意、了解はどの程度得られているのかお尋ねいたします。

4つ目に、漁業学校構想について。1つ、漁業学校創設に至った経緯と目的をお尋ねいたします。2つ目に、いつから、どこで、この学校を誰が経営するのかをお尋ねいたします。

5つ目に、復興まちづくり大槌株式会社のホテル事業についてお尋ねいたします。ホテル事業経営について、責任の所在は誰にあるのかお尋ねいたします。

よろしく願いいたします。

○議長（阿部六平君） ただいまの質問に対する答弁を求めます。町長。

○町長（碓川 豊君） 阿部俊作議員の1番目の町民バスの料金について、お答えいたします。

町民バスの料金につきましては、有識者や公共交通関係者等で構成されております大槌町地域公共交通会議での承認などの手続きを経て、本年2月から運行路線の大幅な見直しとあわせて有料化に移行したところでございます。

その後、町民の皆様からいただいたご意見、ご要望を踏まえまして、年度内に料金の見直し方向で、町民アンケート調査や乗降調査、運行事業者との協議などを行ってまいりました。

この結果、町民バスの料金体系については、200円から500円までのゾーン別から震災前と同一となる一律200円へと見直すこととし、あわせて、中長期的な子育て世帯への支援及び若い世代の定住促進を図るという観点から、高校生以下の料金については無料とすることとしております。

また、改定時期につきましては、町方地区における県道切りかえ工事に伴う運行ルートの変更に合わせて、来年1月31日とすることとしております。

なお、一律200円の料金体系については、平成27年度まで延長される見込みの国の補助金の活用を前提とした時限措置として、平成28年度以降の料金体系については、運行形態とあわせ、平成26年度及び平成27年度の2カ年で、町民の皆様や運行事業者等との意見交換を重ねるなど、検討を行ってまいりたいと考えております。

町としては、今後とも、車両や運転手、財源に限られる中、中長期的視野に立った町民バスの維持及び利便性向上に取り組んでまいりたいと考えております。

以下、担当部局長のほうからお答えいたします。

○議長（阿部六平君） 復興局長。

○復興局長（那須 智君） 2番目のかさ上げについてでございますけれども、かさ上げ用の土砂の確保について、現在の状況であります。町方地区を含め大槌町全体で不足するかさ上げ用の土量、約110万立米に対して、現在土量運搬計画を作成し、約120万立米を確保しており、必要な土砂量の確保については、おおむね達成しているものと考えております。

内訳といたしましては、現在大槌町で保有する資材、土砂として約14万立米、それから三陸沿岸自動車道におけるトンネル工事等からの発生土量が約30万立米、復興事業建設発生土相互支援に関する協力協定に基づき、山田町から受け入れる土量が約70万立米、太平洋セメントからの復興資材約6万立米という内容であります。

岩手県全体の復興事業に伴う建設発生土としての土砂は、約1,000万立米余ると言われておりますので、広域的な発生土の有効活用という観点とあわせながらも、購入土と運搬経費との費用対効果を鑑みながら慎重に選定している状況にあります。

次に、沢山地区のかさ上げについてであります。復興交付金における下水道事業の効果促進事業として復興庁へ10月に事業申請しており、11月29日に配分可能との通知を受けております。

今回、復興交付金事業で申請したかさ上げ地区は、国道45号と、旧大槌北小学校に隣接して新たに整備されます沢山地区骨格道路に挟まれた低地部であります。

また、公共下水道事業における沢山地区の認可区域の拡大は、岩手県知事より11月27日に事業認可を受けたところです。

今後、認可計画に基づき雨水排水路の詳細設計を進めて行くとともに、かさ上げにつきましてもより詳細な計画検討を行い、事業を実施してまいる所存であります。

次に、防災集団移転促進事業に係る住宅団地における用地の地権者との合意、了解に

ついてご説明申し上げます。

町では、東日本大震災により被災を受けた世帯の安全な場所での住宅再建を促進するため、防災集団移転促進事業により、町方、小枕・伸松、安渡、赤浜、吉里吉里、浪板の5地区で移転先の住宅団地の整備を進めております。

阿部議員、ご質問の移転先用地の確保状況についてでございますが、全体で約33ヘクタールの用地確保をする必要があると考えております。現在ほぼ100%の地権者から用地買収の同意は得ており、現在、鋭意、所有権移転登記に向けた事務を進めているところです。

11月末現在で、町有地も含めまして約33%の用地の確保が出来ている状況でございます。

今後は、相続手続きや抵当権の処理等の課題を処理しながら、早急に用地確保に努めてまいりたいと考えております。

なお、一日でも早く住宅再建をしていくため、住宅団地の宅地整備が完了または整備のめどが立った宅地17画地について、来年1月から募集を行う予定にしております。

次に、公共用地についての地権者との合意、了解の状況について、ご説明申し上げます。

小中一貫教育校については、主担当は教育委員会になりますが、現在、沢山地区に整備するべく、岩手県土地開発公社に業務委託して用地測量等を進めており、全体の9割の方の賛同は得ております。

また、今月、地権者説明会を開催して、用地取得に努めてまいりたいと考えております。

次に、岩手県立大槌病院につきましては、寺野のふれあい運動公園内の野球場に建設を予定しており、現在、岩手県医療局の方で、造成計画や建築計画の設計を進めていると聞いております。

○議長（阿部六平君） 産業振興部長。

○産業振興部長（大釜範之君） 漁業学校構想につきまして、阿部俊作議員のご質問にお答えをいたします。

漁業学校創設に至った経緯と目的についてであります。震災前から進行していた漁業就業者の減少は、震災の影響で高齢漁業者を中心に廃業する経営体が相次いだことによりさらに深刻さを増し、町内の漁業生産力の低下が進行している状況にあります。

地域漁業の強化の基本は、地域の漁業が魅力ある産業として、世代交代が継続的に行われ、持続的な生産体制が確保されることにあります。そのためには、安定した収益をあげられる経営体の確保が最重要課題であり、新規漁業就業者の育成や既存漁業者の学びの場を創設することで、漁業就業者数の増大と生産力の強化を図ることを漁業学校の目的としております。

次に、いつから、何処で、誰が学校経営するのかであります。今年度は、漁業学校の手始めとして、本格的な育成プログラムに先立ち新規漁業就業者体験講座を開催いたします。

新規漁業就業者の育成及び既存漁業者の正式な漁業生産力向上プログラム等については、大槌水産振興会漁業担い手対策部会において協議を継続し、具体的な実施方針を策定することとしております。

また、体験講座を実施する場所は、座学については大槌町役場や中央公民館などの町内施設、実習については実際の洋上において実施することとしております。

事業の運営につきましては、町が主体となり、漁協や関係機関と連携を図りながら、水産に係る専門研究機関である一般財団法人漁港漁場漁村総合研究所に委託して進める計画であります。

○議長（阿部六平君） 総合政策部長。

○総合政策部長（澤田彰弘君） 復興まちづくり大槌株式会社のホテル事業について、お答えいたします。

吉里吉里地区において、来年4月の開業を目指し準備が進められております簡易宿泊施設事業につきましては、復興まちづくり大槌株式会社が事業主体となっております。

したがって、当該事業経営の責任は、当該株式会社が負うこととなります。

一方、当該株式会社の定款において、代表取締役を社長とし、会社の業務を統括すると定めていることから、当該株式会社の経営責任者は、社長である代表取締役となります。

○議長（阿部六平君） 再質問を許します。阿部俊作君。

○5番（阿部俊作君） 最初の、町民バスについて大変ありがたいご回答をいただきました。これで地域の皆さんも明るく生活できるという希望が出てきたように、私は感じております。今後とも予算もあることではございますけれども、もともとは患者輸送の無料バスを出していたことから、そういう交通の不便ということでこのバスが始まったわ

けでございます。特にもう、町の中心から離れた地域におきましては、高齢者がだんだんに多くなってくるし、それによって交通事情が非常に大変な状況になっております。かといって、町に移住とかそういうことは考えられないわけでありまして、参観日においてもそれなりの生活と、あるいは町の自然保護等に貢献していると思われまので、どうか今後とも引き続きこの交通については十分検討し、安い料金で皆さんが喜ぶような継続をお願いしたいと思います。

さて、かさ上げの土は十分ということで、私も少しは安心しておりますけれども、ただ、この計算の中に堤防、それから鎮魂の森等々も出されておりますけれども、こういうところの土砂等、堤防は多分土砂も使うのかなと私は思っていましたけれども、計算上はどのようになっているかお聞きいたします。

○議長（阿部六平君） 復興推進課長。

○復興推進課長（中野智洋君） ただいまの質問に対してご答弁させていただきます。

堤防についての土砂でありますけれども、堤防のほうについては、河川堤防については振興局の土木部、そして防潮堤につきましては振興局の水産部のほうが担当しております。それぞれの担当所管でもって、その築堤に伴う土砂のほうの確保に努めておりまして、そちらのほうにつきましてもおおむね土砂のほうの確保はできているというように聞いております。

○議長（阿部六平君） 阿部君。

○5番（阿部俊作君） このまちづくりにとって堤防とかこういう、鎮魂の森も振興局の管轄なんですか。

○議長（阿部六平君） 復興推進課長。

○復興推進課長（中野智洋君） 大変失礼いたしました。鎮魂の森のほうに使用します復興資材におきましては、全体で7,000立米ほど既に確保しておりまして、栄町ポンプ場の脇のほうにシートで囲って養生しております。

○議長（阿部六平君） 阿部君。

○5番（阿部俊作君） わかりました。

この堤防については、振興局という内容ですけれども、やっぱり町のほうでもかかわっていくべきことではないかなと思います。

それで次に、沢山地区のかさ上げということで前にご答弁をいただきまして、国に要望していくということで、その結果が出されておりますけれども、地域住民説明にはか

さ上げはないという話で通っているようなんですけれども、その辺どうでしょうか。

○議長（阿部六平君） 復興局長。

○復興局長（那須 智君） 沢山地区についてでございますけれども、今言ったようにそのかさ上げできる部分はかなり限定された地区でございます、沢山地区全体にかさ上げするというような状況ではございません。その内容についても、あくまでもこれは下水道事業ですので、内水が出る部分についての排除ということを目的としていますので、それについては今後詳細を詰めた上で、地元の地権者の方々とは交渉をしていきたいというふうに考えてございます。

○議長（阿部六平君） 阿部君。

○5番（阿部俊作君） 北小隣、隣接して骨格道路に挟まれた低地部にということなんですけれども、かさ上げ。面積は、どのくらいでしょう。

○議長（阿部六平君） 復興局長。

○復興局長（那須 智君） 6万2,700平米でございます。6.27ヘクタールということでございます。

○議長（阿部六平君） 阿部君。

○5番（阿部俊作君） それでは、このかさ上げのどっちも先ほどしゃべった中に土砂は入っているわけですか。

○議長（阿部六平君） 復興局長。

○復興局長（那須 智君） 今、現在この部分のかさ上げですけれども、盛土なんかは最大にして1メートル程度というふうに考えてございまして、今想定している土量が4万6,000立米ほど。この土量については、確保できているというふうに考えてございます。

○議長（阿部六平君） 阿部君。

○5番（阿部俊作君） 沢山地区なんですけれども、イソップ物語でしたかな、カラスと壺というのがありまして、喉の乾いたカラスが壺に水が少ない水があったので、そこに石を詰めて水を浮かばせて水を飲んだという話があったと思いますけれども、沢山地区はそのままというか余り構わないで、町方地区にかさ上げしますよね。それで堤防から越えた水は今までと違って、沢山地区のほうは深くなるんじゃないですか。前には、かさ上げをしても町内には浸水するという話を聞いていましたので、それでもうちが流れないような状況のかさ上げという話を聞いておりましたんですけれども、その辺のシミュレーションとかはどうなんでしょう。

○議長（阿部六平君） 復興局長。

○復興局長（那須 智君） 現在、土地利用計画におきましては、防潮堤14.5メートルができる前提でシミュレーションを行ってございます。その中で、町方においては今言ったように、今の防潮堤を越えて水が浸入してまいりますので、最大で2.1メートル程度の盛土ということで浸水を食い止めるといふふうになってございます。

それから、沢山地区につきましては、基本的には防潮堤ができた後は浸水しませんので、基本的にはそういった津波に対するかさ上げというのではなく、これはあくまでも内水排除、今回地盤が下がった部分で、そのために海水面の影響とかで雨が降った場合浸水する部分についてを、全体で計算比較した結果盛った方が安いということで盛るといふようなことでございます。

○議長（阿部六平君） 阿部君。

○5番（阿部俊作君） それでは、沢山地区のその標高といいますか、こっちとどのぐらい高い計算でしょうか。堤防の高さは同じですよ、町方に越えて向こうのほうには水が行かないという想定が、ちょっと私にはわかりませんが。地盤はそれほど高いわけですか。

○議長（阿部六平君） 復興局長。

○復興局長（那須 智君） ちょっと正確な地盤については、今は手持ちがないんですけども、今のところでいきますと、国道40号が大体一番低いところで4.4メートルぐらいでございます。高さの問題ではなくて、津波の場合、越えてきた水の量ですので、基本的にはその海側に近いか遠いかのほうが重要でございまして、高さについてはこの場合ちょっと余り関係ないかと思えます。

○議長（阿部六平君） 阿部君。

○5番（阿部俊作君） そのようなシミュレーションをやっているのでしょうか、その大槌大橋付近まで海岸線がきているわけです。河川をずっと越えて、あそこは八幡を越えて大正橋近くまで津波が行っているわけです、今回。それで、今私が言ったのは町方のほうをかさ上げして、こういった場合はその高いところから同じ高さで来るわけじゃないんですよ。こっちの高いところから低いところに行くんじゃないですか。それがさっきしゃべったイソップの話で、石を入れたら水が上がる、つまりこの町全体で考えたら1カ所だけかさ上げして、そのほかにまた低いところは水が高くなるんじゃないですか。それでかさ上げ、沢山地区も住民の皆さんが、何とかかさ上げしてほしい

いというそういう声も出ていましたので、それはもっともだなと思って私はお聞きしているわけなんですけれども。どうでしょう。

○議長（阿部六平君） 復興局長。

○復興局長（那須 智君） 今現在、防潮堤の14.5と同時に、小槌川大槌川にその水門を設置することになってございます。その中で、小槌川、大槌川とも河川の大掃除をして、そこから津波が浸水するというようなシミュレーションを今たてています。それで、実際にその浸水する分でございますが、小槌川、大槌川の水門に挟まれた部分の防潮堤の部分と、それから安渡川の防潮堤の部分が浸水してまいります。したがって町方はその浸水した区域から非常に近いところにございまして、その部分についてその浸水した津波の量をプールするというので、そのプール分をつくるためにかさ上げをします。安渡についても同様に、安渡の商店街の今の旧県道から上の川については盛土します、そのほかの部分でプールをしてそこに水をためるということで、沢山地区のほうまではほぼ安渡橋の付近まで沢山側の部分までは遡上をしますけれども、今の状況では遡上しませんが、沢山までは遡上しないというようなシミュレーション結果になっております。

○議長（阿部六平君） 阿部君。

○5番（阿部俊作君） 私はちょっと水は、水平器って御存じですよ。平らになるんですよ、水が。それで沢山地区には浸水ないというのはちょっと、私はちょっと疑問に思います。

それで堤防の高さなんですけれども、11月4日でしたか、今与党の自民党というところで堤防の高さの見直し、資材不足、それから工事業者いろいろな問題でこの高さを見直す、また各漁業者のその漁業に対してやっぱり堤防のその14.5だけにこだわらないいろんな話が出て、それでそういう見直しの話が出ておりますが、大槌町のほうには14.5ですとっていくというお話なんですか。そういう、もしかしてそういう話に来るかもしれないと私は感じますけれども、どうなんですか。

○議長（阿部六平君） 復興局長。

○復興局長（那須 智君） 今、そういった話がきょうの新聞等でも知事からも言っているようでございますけれども、大槌町の場合今、TP14.5ということで防潮堤を岩手県の水産部及び河川のほうからは示されてございます。さまざまにシミュレーションしてございますけれども、この14.5より下げた場合のシミュレーションもしてございまして、例

えば10.8メートルでやった場合、桜木町、沢山地区全てほとんど今の浸水区間ほど浸水しますので、今の防潮堤を下げた場合は桜木町の全域は全て災害危険区域として人が住まないようにするとか、沢山地区のほうにしても同様のことをすることになると思いますので、かなりそういった場合の影響は大きいものというふうに考えてございます。

○議長（阿部六平君） 阿部君。

○5番（阿部俊作君） そうだと思います。そうなったとき、どうするんでしょうね。やっぱり、この町ではこの町のいろいろ地形をもうちょっと見ながら、沢山地区のかさ上げは皆さんやっぱりこれからあっちのほうでも有益な地域を、それこそ狭いこの町で、どこにどっちをつくるかという大変な問題もあると思いますけれども、かさ上げのその全体的にこっちで必要とする量の約10倍ぐらい余るという話が出ています。それで行き先はこれ全部決まっているんでしょうか。県内で余るその何万立米でしたっけ、そのあれのほうはどうでしょう。

○議長（阿部六平君） 復興局長。

○復興局長（那須 智君） 今のところはまだ決まっていないようで、この余剰土量はどうするかという話も確かにございます。

○議長（阿部六平君） 阿部君。

○5番（阿部俊作君） 土木においては土が余るという、この処理は大変なんですよね。このぐらい余っていて10倍もあるのであれば、まだまだ沢山にもかさ上げできるんじゃないか、そういう土の確保ができるんじゃないかと、積極的にやっぱりこういう部分について働きかけて、この町をもっと広く人が住める地域に頑張っていただきたいと思います。

それで、あと2つ、3つ。お昼まではまだもうちょっと時間ありますので、もう少し。

まずはその、かさ上げは道路に関して低くなる部分ということなんですけれど、北小の跡地付近はかさ上げになるわけですね。

○議長（阿部六平君） 復興局長。

○復興局長（那須 智君） 今現在は、北小の跡地のかさ上げは今この計画に入っております。今言ったように、北小の脇に骨格道路が通るんですけれども、そこと国道40号に挟まれた部分の中で、道路といろいろ雨水対策用に上げた部分で、なおかつ地権者の方々が、当然民有地に盛ることになりますので了解を得た部分において盛っていくというようなことを今後努めていきたいと考えています。

○議長（阿部六平君） 阿部君。

○5番（阿部俊作君） 国道45号と、今度新しくできる道路の間を埋めるということですね。今そこに大型スーパーがやっていますけれども、ここもかさ上げになるわけですね。

○議長（阿部六平君） 復興局長。

○復興局長（那須 智君） 今回のこのかさ上げについては、移転補償費等は見られていませんので、基本的にはそのスーパーのほうはもう既に建っていますので、あの部分はかさ上げすることはできないと思います。

○議長（阿部六平君） 阿部君。

○5番（阿部俊作君） 最初にあそこら辺かさ上げするという、そういう計画を出しておればそれなりの対応ができたのではないのかなと思いますけれども。この辺ちょっと私は、この町全体の住む場所を確保する、かさ上げをするという計画がちょっとずさんなような感じが受けられます。

それで、じゃあこの集団移転用地は地主との3番目で合意はできているということで、大変結構なことですが、公共用地について、学校部分についてなんですけれども、これ9割がた同意を得ていると言われておりますけれども、何年か、何年かって3年目ですけれども、前からこの数字変わっていないんじゃないですか。地権者の了解は大丈夫なんですか。計画どおり、そのできますか、進行状況よろしく。

○議長（阿部六平君） 教育部長。

○教育部長（早坂 寛君） 学校建設用地の交渉状況でございますけれども、現時点でまだ同意を頂戴していらっしゃる地権者様につきましては、26名の地権者様のうちお二方ということになってございますけれども、現在事務方よりも上のレベルでのコンタクトをしてございます。いずれ子供たちに1日も早く、平成28年4月の開校、スケジュールどおりに開校できるように粘り強く誠意をもって交渉してまいります。

○議長（阿部六平君） 阿部君。

○5番（阿部俊作君） 地権者にとっても、自分の住んでいるところを追われてどこに行ったらいいかという、迷っている状態の中での交渉ですので、かなりこれは大変なことじゃないかなと思います。

それと、大槌高校のグラウンドとして仮設グラウンドとして北小のところにつくったことなんですけれども、本来は大槌高校の場合であれば、あの山の頂上のほうに、特に地権者の移転とかがないと思いますので、本設で始まってもいいと思ったんですけど。

それで、あの9,400万、あらかたそういう金が使って、何年もたたないうちにそのグラウンドを今度はまた別なものにする。それよりも、やっぱり教育に、学校建設にきちんと使ってほしいというのが私の思いでしたので、本設のほうにできるような気がしておったんですけども、その辺考えてみなかったのでしょうか。

○議長（阿部六平君） 教育部長。

○教育部長（早坂 寛君） 今のご質問の趣旨、大槌高校のグラウンドとして用意している部分、そこ切土になります、あとそれから小中一貫教育校のグラウンドとしては盛土という形で、2つの学校のグラウンドを整備をすると。それをあの北小跡地で、今現在進めております仮設グラウンドをつくることなくいっぺんに大槌高校のグラウンドを造成するというご提案かなというふうに思いますけれども。一体的にその中学校のグラウンドと、それから切土、盛土という話が申しあげましたけれども、大槌高校のグラウンドとして予定している部分について切土をして、小中一貫教育校のほうに盛土とすることで考えてございますので、スケジュール的には一体で進めるということが一番合理的かなというふうに考えてございます。そういうこともございまして、北小跡地のほうのグラウンドを一時的に使っていただくということで考えてございました。

○議長（阿部六平君） 阿部君。

○5番（阿部俊作君） この大槌高校のグラウンドのほうなんですけれども、立ち退きがないので意外と早く進めたほうがいいかなと思って、それをずっと見ておったんですけども。地権者がこのようにまだ反対、またどこに行くかもわからない状況で、いち早く学校つくのかなと思って感じたんですよ。それで学校はつくったがいいが、グラウンドがない、地権者がずっと反対して学校の校舎までは大高のグラウンドで建てることは可能だと思いますけれども、グラウンドのない学校になるんじゃないか、それがずっと仮設、仮設でいくのか、そういう不安を持ったものでこういうことをお聞きしたわけなんです。計画どおり進めたいとこっちの思いはあっても、やっぱり今生活している長年住んだ土地を追われる地権者の心にきちんと寄り添っていかなければならないのではないかと思います。

それで、大槌高校には同窓会一同がもう結構長い年月寄附金を出し合ってつくった紫友館という同窓会館がございましてけれども、これの移転とかその補償についてはどのようになっているんでしょう。

○議長（阿部六平君） 教育部長。

○教育部長（早坂 寛君） 議員ご指摘のとおり、紫友館につきましてはグラウンドの用地にかかることになってございます。それで、新しくつくります、造成します大槌高校のグラウンドの一角に紫友館新しく建設できるような場所を今、学校と協議しつつ、県教委とも協議しつつ、ちゃんと代替の場所確保できるように考えてございます。

○議長（阿部六平君） 阿部君。

○5番（阿部俊作君） 学校教育として同窓会でつくったものですし、教育設備として大事にきちんと、今以上にいいものをつくっていただきたい、そういう思いでございます。

次に、漁業学校構想についてお聞きいたしますけれども、この大槌町で募集を始めましたけれども、この応募者は今現在何名ぐらいでしょう。

○議長（阿部六平君） 産業振興部次長。

○産業振興部次長（阿部幸一郎君） 今回、11月の29日から今月の27日までの募集でございますが、今のところ2名応募がございました。町内の方1名と関西のほうから、県外のほうから1名ということで応募がございました。

○議長（阿部六平君） 阿部君。

○5番（阿部俊作君） 漁業学校ということでございますけれども、漁業のその現状、今大槌町では養殖漁業から漁船行業から、遠洋はちょっと町内にはあれですけどもほかから入ってくるような形で市場の再建等を進めているとは思いますが、養殖漁業については結構な手当というか補助が出ているようなんですけれども、一般の漁船漁業についてはなかなか余り補助が進んでいないような、漁船漁業にちょっとお話を聞きましたらば、漁業のその資材、用具を置く場所もなかなかどこに置いたらいいかわからないし、自分で自前で数千万をかけて建てたり、そういう状況にあるようなんですけれども、この辺漁船漁業の数と、それからその状況については把握なされているのでしょうか。

○議長（阿部六平君） 産業振興部次長。

○産業振興部次長（阿部幸一郎君） 漁船漁業につきましては、現在復旧したものが238隻、このうち完了したものが188、今後50隻が今年度中に復旧になる見込みでございます。このほかにも、補助を導入せず自分で立ち上げた方もございますので、数字についてはもう少しふえることとなります。今おっしゃいました、保管作業施設、それから作業共同施設、荷さばき施設につきましては、実は今年度予算計上して県のほうの補助事業の採択を受けてございますが、場所が全部漁港地内ということで、漁港のかさ上げが終わって

からということになりますので、事業のほうの内容については精査してございますが、まだ着手には至っていない状況でございます。

○議長（阿部六平君） 阿部君。

○5番（阿部俊作君） はい、わかりました。世界三大漁場と言われる三陸を抱えた大槌町でありますので、その漁業の種類というのも1つじゃないわけなんですよ、さまざまあります。それで、町としてもその市場の活性化を図るためにも、やっぱり養殖のみならずそういう漁船漁業にも注目していただきたいと思って、このように質問しているわけでございます。

それから、大槌水産振興会というこういう会、これは新しく立ち上げたのですか、前からあるものでしょうか。

○議長（阿部六平君） 産業振興部次長。

○産業振興部次長（阿部幸一郎君） 今年度新たに立ち上げた組織でございます。

○議長（阿部六平君） 阿部君。

○5番（阿部俊作君） 御苦労さまです。本当、役場職員の皆さんも通常の仕事がいっぱいある中で、いろんな新しい事業がどんどん出てきて大変だと思います。私は、新しい事業とかそういうのも非常に大事だとは思いますが、今漁業がきちんと復旧している状況ではないと思うんです。だからいかにこの町の漁業を復旧させるか、そのところにもっと力を注いでほしい。そう思います。

それで、この漁業学校構想なんですけれども、悪いとは思いませんけれども、今漁協とか漁業者がまだまだ自分の生活、自分のところで復旧したとは言えない状況だと思うんです。その中で、この学校とかそういうのに協力というのもちょっとなんか大変じゃないかなと思うんですけれども。そこで、一般財団法人漁港漁場漁村総合研究所というところに委託して進めるということだと思いますけれども、この一般財団法人なんですけれども、ここの研究所はまだ法人にはなっていませんよね。来年4月からたしか法人になると思っていましたけれども。この財団法人というのは、どのような団体なのでしょう。社員数とか、もしわかれば教えていただきたい。

○議長（阿部六平君） 産業振興部次長。

○産業振興部次長（阿部幸一郎君） 一般財団法人漁港漁場漁村総合研究所は、昭和57年に農林水産大臣の許可を得て設立した団体でございます。所管につきましては、今説明したとおり農林水産大臣の所管ということでの公益法人でございますが、平成25年、こ

としの2月でございますが、一般財団法人漁港漁場漁村総合研究所に名称変更してございます。

○議長（阿部六平君） 阿部君。

○5番（阿部俊作君） このところのことなんですけれども、ではその漁業学校についてのこの運営費用というのはどこから出されるのでしょうか。

○議長（阿部六平君） 産業振興部次長。

○産業振興部次長（阿部幸一郎君） 復興交付金の中の効果促進事業を活用してございます。

○議長（阿部六平君） 阿部君。

○5番（阿部俊作君） 国のURと同じような団体かなという感じはしてありましたっていうんですけれど。復興交付金から。

それで、漁協とか町が主体となり漁協やそういう団体とやっていくということでございますけれども、まずはこの構想について否定するものではございませんけれども、まずその漁協、それから漁業者の復興を急いでほしい、そこに目をつけてほしい、それがきちんとなされない限りは、どんな学校をつくっても後継者は育たないと思いますので、すばらしい漁業になるように、そしてここの中で募集しているいろいろございますけれども、やっぱり地元の漁協をきちんと、漁協というか漁業をきちんと理解する、これが大事であり、今までの歴史の中で漁業従事者のその思いや願いというのは大変大事だと思いますので、その辺をきちんとくみ取って学校がうまくいくように感じております。

次に、復興まちづくり株式会社についてお尋ねいたします。

これでホテル事業ということでございますけれども、この運営についてリースということで、そのリース費用の中に運営費用もあったのかなという、私思っていたんですけれども、運営費用はどうでしたっけ。

○議長（阿部六平君） 総合政策部長。

○総合政策部長（澤田彰弘君） リースはあくまでもホテルの建物を建てる部分というところでございまして、運営費はまた別途ということで想定をしております。

○議長（阿部六平君） 阿部君。

○5番（阿部俊作君） わかりました。それで、運営費用は復興まちづくり大植株式会社のほうで持つということなわけですね。

○議長（阿部六平君） 総合政策部長。

- 総合政策部長（澤田彰弘君） 基本的には、ホテルの宿泊料金といいますか、そちらの収入の部分で賅っていくと、当面立ち上げについては会社の資金を活用すると、それを徐々にホテルの売り上げのほうから充てていって、最終的には売り上げのみで運営していくと、そういう形で想定をしております。
- 議長（阿部六平君） 阿部君。
- 5番（阿部俊作君） 売り上げが出るまでは、あとはあれかな、出資金等々を使うのかな。どうでしょう。
- 議長（阿部六平君） 総合政策部長。
- 総合政策部長（澤田彰弘君） 初期経費につきましては、出資金から充当するというところで想定をしております。
- 議長（阿部六平君） 阿部君。
- 5番（阿部俊作君） それでは、このホテル事業についての従業員は十分確保できましたでしょうか。来年ということと、あと地鎮祭が間もなく行われていくことになるんですけれども、この人員確保は大丈夫ですか。
- 議長（阿部六平君） 総合政策部長。
- 総合政策部長（澤田彰弘君） まず、先月ですね、支配人となる職員を採用いたしましたし、現在支配人を想定している職員を中心にその他のホテルのスタッフ、例えば掃除をする担当の方であるとか、ホテルのフロントであるとか、そういったスタッフについては現在募集といいますか、人を探していると、採用に向けて準備を行っているという段階でございます。
- 議長（阿部六平君） 阿部君。
- 5番（阿部俊作君） わかりました。このホテル事業として、その収入から運営費を賅っていくということですが、このリースにかかった費用も入るんでしょうか、その売り上げの中から。
- 議長（阿部六平君） 総合政策部長。
- 総合政策部長（澤田彰弘君） リース料につきましては、毎月返済していくような、お支払いするような形になるんですけれども、ホテルの売り上げの中から返していくといいますか、支払っていくということで考えております。
- 議長（阿部六平君） 阿部君。
- 5番（阿部俊作君） わかりました。大変な運営かと思うんですけれども、うまくやっ

てほしいという願いでございます。

それで、トータルでちょっとお聞きしたいんですが、町長さん、事業をいっぱいホテル事業、それから漁業学校等々、大変すばらしい発想で出てはおりますけれども、現状でまだ町民の住むところの確保やなりわいの確保、それから漁業者の漁業、あと漁協等もまだ安定した経営に至っていないわけでございます。そういう面で、役場職員のいろんな業務、こういう事業を行うたびにやっぱり職場職員大変じゃないかなという、いろいろ資料をそろえたり、もう少し軽減して、そしてまずは復旧、そのところに最大限の力を発揮してほしいなと思ひまして、私のほうからは以上できょうの質問を終わらせていただきます。

○議長（阿部六平君） 阿部俊作君の質問を終結いたします。

1時10分まで休憩いたします。

休 憩

午前 1 1 時 5 5 分

○

再 開

午後 1 時 1 0 分

○議長（阿部六平君） 再開いたします。

芳賀 潤君の質問を許します。発言席にどうぞ。芳賀君。

○2番（芳賀 潤君） 創生会の芳賀です。午前中に引き続き一般質問ということで、議長のお許しができましたので、通告書に基づいて質問をさせていただきます。

本定例会の質問の中で、まず1番目に大槌町の防災計画について伺いたいと思います。

午前中の議論でもありましたが、この防災計画は次のまちづくりをイメージしたものでございます。ということは、今からの復興についてのあり方によってこの防災計画自体が変わっていくというようなところもありますし、私自身、その福祉避難施設の役割の中から検証委員会に入っていることもあって、この点について触れていきたいと思ひます。よろしくお願ひします。

東日本大震災検証委員会が開催され、先般、中間報告が出されました。ニュースで見ただけですけども、役場の避難訓練も行われているようにというようなこともありまして、次への備え的な事柄が徐々に動き出しているようであります。町の防災計画の位置づけとして、災害弱者と呼ばれる方々をどういう状態で見えていくかという点においては、福祉避難所の設置が大きな責務だと思っております。3.11の際には、数カ所の事業所と事前に当局のほうでは福祉避難所の協定を結んでおりましたけれども、その現状、また

はその協定の中身について見直しをしていく予定だったというふうに認識をしておりますけれども、それがちょっと進んでいないかなというふうに私自身捉えておりますが、その状況について伺いたいと思います。

次の質問ですけれども、被災者支援のあり方について。議会でもA班、B班分かれまして、9月、10月、11月初めまでですかね、何回となく仮設住宅での議員との懇談会というものをやってまいりました。その中で、被災者住民の方々からいろんな質問やら、要望やら、ご意見やらを頂戴して、今議会のほうでも取りまとめているところがあるんですけれども、仮設住民への入居要件について非常に多くの意見が出されております。その中でも入居当初の家族等の状況から変化していると。例えて言いますと、子供も3年生が6年生になったり、中学校に入ったり、高校に入ったり、嫁いだりというようなことがあって、当初2部屋だったり3部屋だったりとすることでやってまいりましたけれども、子供の成長に伴って手狭になったりというようなこともあります。新たな仮設住宅への引っ越しなどの課題もありますけれども、それらの課題に対する対応策について伺いたいというふうに思います。

次の質問ですけれども、緊急雇用の創出事業についてお伺いしたいと思います。新聞等で見ると、岩手県では来年のこの緊急雇用の創出事業について4割程度の予算を削減しているというふうに報道になっております。そのことについて、次の3点に伺いたいと思います。

まず1番目として、大槌町、北上の緊急雇用創出事業についてもあるんですけれども、これらの方向性がどのように変わっていくのかという点について。あと、9月の定例会でも質問申し上げましたけれども、その緊急雇用創出事業が終了するというのに先立って、町のそこで雇われている方々の次の就職先であるとか、町も認識しているいろんなことをやっていっておりますけれども、大槌町で開催した説明会、あと地域産業の実情に即した雇用のマッチングの促進であるとか、いろいろな具体策もやられていると思いますけれども、その効果と今後の対応策について伺いたいというふうに思っております。

続いて3点目ですが、その緊急雇用創出事業の対象になっている方々は、それが終わると職を失うということになりますから、その終了前後には次の就職先等を考えているんだというふうに認識をしておりますけれども、前段でも触れました地域産業の実情に即した雇用のマッチングを図るのであれば、その緊急雇用が本来職を失った方々に一定の雇用を与えるという意味があるんですけれども、町が復興していくときには今まであ

った会社であるだとか、そういうところがきちんと人を獲得しながら会社の運営やら事業の運営をしていかないと会社自体が成り立っていかないと。いろんところで話を聞きますと、やはり人がいないんだと、人が足りないんだという話を聞くし、片方では緊急雇用という事業があるし、ここら辺のミスマッチもあると思いますけれども、そういう点で町の今までの事業に携わる方々の雇用対策については来年度こそがこの緊急雇用が4割削減で、例えば4割を割るとしたら、これの次の運用とかのあり方というのが非常に大事なんではないかなと思っておりますけれども、それに対する当局の考え方を伺いたいというふうに思います。

4点目として、その緊急雇用の中に1つ例を挙げますと、おおつちさいがいエフエムがあるわけですが、この事業については震災後非常に情報不足の中、一般市民もそうですし被災した住民もそうですけれども、非常に耳から入る情報というのは真新しい情報が多いわけですが、そういうのをエネルギーに変えたりとか興味深く聞いたりしている住民も非常に多いというふうに聞きますけれども、これも緊急雇用の対策事業の1つであります。これについて来年度の方向性について当局で把握していることがあれば伺いたいと思います。

よろしく申し上げます。

○議長（阿部六平君） ただいまの質問に対する答弁を求めます。民生部長。

○民生部長（今 俊晴君） 私のほうからは、福祉避難所の関係のご質問にお答えをさせていただきます。

福祉避難所はご案内のとおり、風水害でございますとか地震等の災害に備えまして、要援護者の避難支援を迅速かつ的確に行うために設置されるものでございます。

町の地域防災計画における位置づけでございますが、町の地域防災計画においては災害時要援護者の安全確保計画という書がございます。この中で避難支援プランを策定することとされております。この避難支援プランといたしまして、大槌町災害時要援護者避難計画というのを平成22年2月に策定してございますが、福祉避難所についてはこの計画の中に位置づけているものでございます。

この計画に基づき、平成22年8月30日に町内の社会福祉法人5団体と災害発生時における福祉避難所の設置に関する協定というものを締結いたしまして、7施設を指定させていただいたところでございますが、今般の津波によりまして1施設が流出したことによりまして、現在は6施設の協定ということになってございます。

この流出した1施設につきましては、今般場所を変えて復旧を果たしましたことから、これから協定の締結に向けて進めてまいりたいと考えております。あわせて、議員ご指摘ございました協定内容の見直しにつきましても、締結先の事業者様との意見を聞いたり、もしくは現在検証が進んでおります検証委員会のご意見等も参考にさせていただきながら必要な見直しを進めてまいりたいというふうに考えております。

さらに、先般開催された検証委員会の中間報告会では、その他福祉避難所に関する課題といたしまして、指定施設の拡大でございますとか、災害時に必要とされる資器材の整備などといったものが挙げられているところでございますが、福祉避難所の指定拡大につきましては町内の要支援者の範囲及び数の把握を行った上で、必要な箇所数頭の確保に向けまして、また福祉避難所に配置すべき資器材の整備につきましては、県の補助制度等の活用も検討しながら見直しを進めてまいりたいと考えております。

次に、被災者支援のあり方についてのご質問でございます。

応急仮設住宅は、住宅が全壊または流出する等に伴いまして、居住する住家がない被災者に対して提供することを原則としております。入居管理につきましては、厚生労働省や県からの通知等に基づき実施させていただいているところでございますが、完成から2年以上が経過しており、議員ご指摘のとおり家族構成の変化による相談も発生してございます。

結婚や出産による家族の増加、離婚による世帯の分離等の理由により、増室を希望する場合については、申請を受け付け入居を認めてございます。

また、被災していない帰郷希望者の入居に当たりましては、既に入居している世帯との同居を条件といたしまして認めております。

町といたしましては、仮設住宅の管理運営に当たり、入居要件の緩和等の弾力的な運用を図りたく、国や県に対して再三再四要望を続けているところでございますが、また仮設住宅間の転居の際に、高齢者のみの世帯や体が不自由な方等が、引っ越し費用の捻出が困難な場合におきましては、町のボランティアセンターの引っ越しボランティアをご案内し、活用を頂いているところでございます。

○議長（阿部六平君） 産業振興部長。

○産業振興部長（大釜範之君） 緊急雇用創出事業についてでございます。芳賀 潤議員からのご質問にお答えいたします。

まず、大槌町の緊急雇用創出事業の今後の方向性についてでございます。

緊急雇用創出事業は、離職を余儀なくされた非正規労働者、中高年齢者等の失業者、さらには東日本大震災により被災した失業者等に対し、次の雇用までの短期の雇用・就業機会を創出・提供する、いわゆるつなぎ雇用として実施されているものでございます。

町といたしましては、震災直後から現在までこの制度を有効に活用し、被災により職を失った方々の当面の雇用を確保してまいりました。

一方、釜石・大槌地域における有効求人倍率は、1倍を大きく超える水準で推移しており、被災企業の事業再開や復興事業の加速化に伴い、一部の事業所では人手不足が深刻化するなど、緊急雇用創出事業による雇用創出が民間事業所の人手不足の一因となっているという指摘もございます。従いまして、町としては、このような雇用環境の変化に鑑み、今後においては、労働市場への雇用移動を促進するため、県予算の状況を踏まえた事業規模を基本としながら実施してまいりたいと考えております。

○議長（阿部六平君） 民生部長。

○民生部長（今 俊晴君） 緊急雇用創出事業、北上市分のところにつきましては、私のほうからご答弁をさせていただきます。

ご承知のとおり、緊急雇用創出事業を活用しました地域支援員配置事業につきましては、北上市からのご協力をいただきまして、事業受託者であるジャパンクリエイトが大槌町民約100名を雇用し運用させていただいているところでございまして、町を初め各種団体と連携をいたしまして仮設住宅住民の見守り活動等を実施しているところでございます。

震災から3年を経過する平成26年度を迎えるにあたり、地域雇用情勢の変化等に対応した制度の活用の見直しを行い、地域支援員配置事業につきましては、新たな財源で町の事業として実施する事とし、現在、総務省の復興支援員制度を視野に入れた検討を行っております。

この制度は、被災自治体を対象に、被災地の見守りケア、地域おこし活動の支援等、復興に伴う地域協力活動を通じ、コミュニティ構築に係る支援員を自治体が設置した場合、経費について特別交付税で財源措置されるものでございまして、緊急雇用創出事業のような雇用面の対策ではなく、復興活動に特化した内容となっております。

現在、北上市とともに国、県の動向や制度について確認等を行っておりますが、仮設住宅入居の長期化が懸念される点から、住民の見守り活動は重要度を増してくるものと考えておりますので、地域支援員の配置については、次年度以降も継続して実施してま

いりたいと考えております。

○議長（阿部六平君） 産業振興部長。

○産業振興部長（大釜範之君） 芳賀議員から頂戴いたしました2点目のご質問、大槌町の説明会、地域産業の実情に即した雇用のマッチングを具体的な支援策のその結果、その効果、その今後の対応策のご質問でございました。

雇用のマッチングに向けた具体的な取り組みについてでございますが、10月に、今年度で雇用期間が満了となる予定の方々等を対象として、これからの仕事に関する就職支援説明会を2回開催し、大槌町緊急雇用創出事業で町が直接雇用する臨時職員、大槌町民で北上市緊急雇用創出事業で雇用されている地域支援員、大槌地区災害廃棄物破碎・選別等業務委託に従事する瓦れき処理軽作業員など、対象者約370人のおよそ3割に当たる計133人が参加しました。

説明会では、県、ハローワーク釜石及びジョブカフェいわての協力を得て、釜石・大槌地域の雇用情勢の説明、一般的な就職活動の流れの説明、さらには町として実施する具体的な支援の内容についてそれぞれ説明を行いました。

また、11月からは、役場内に臨時出張相談窓口を月に2回開設し、ハローワーク釜石及びジョブカフェいわての専門スタッフによる相談体制を整えたほか、ハローワーク釜石が毎週発行している求人情報一覧表の町ホームページへの掲載を10月から開始し、求人情報によりアクセスしやすい環境整備を推進してきたところです。

加えて、11月には釜石・大槌地域就職面談会を釜石市内において開催し、31の求人事業所に対し32人の求職者が参加しました。なお、求人事業所の参加希望が大変多かったことから、こちらにつきましては12月にも追加開催を予定しております。

これら支援策の効果と今後の対応策ですが、就職支援説明会に参加した求職者に対しては、雇用の現状認識を深めていただくとともに、今就職活動を始めることの重要性をご理解いただいたものと考えておりますが、総体としては、求職活動がまだまだ低調であり、具体的な行動に結びついていない状況が続いているものと捉えております。雇用期間の満了時期である年度末に向け、徐々に求職活動の活発化が予想されますので、町としては支援体制を継続するとともに、きめ細やかな周知・啓発に取り組んでまいります。

続きまして、3点目のご質問でございます。

来年度に向けた雇用のマッチングの取り組みについてでございます。

雇用期間が満了となる求職者が速やかに次の仕事につき、より安定した生活基盤の確保につながっていくことが重要と認識しており、町としては、雇用期間の満了を見据え、10月に説明会を開催するなど早い段階から次の仕事に向けた具体的な支援を実施してきたところです。

釜石市、大槌町及び沿岸広域振興局の緊急雇用創出事業による雇用者並びに釜石市及び大槌町内の災害廃棄物破碎・選別業務従事者を対象に本年夏に実施しました「これからの仕事に関するアンケート調査結果」によれば、次の仕事を決めたい時期として、平成25年10月から12月が12.3%、平成26年1月から3月が36.7%、同年4月から6月が36%と、9割近い方々が来年6月までに次の仕事につきたいと回答されております。

このような求職者の意向を踏まえ、来年度に向けては、釜石・大槌地域の産業の実状に即した雇用マッチングの継続的な支援が必要と認識しており、現在実施している臨時出張相談窓口の開設延長など、市町、県、ハローワーク及び就職支援機関等とが一体となった支援体制を継続してまいりたいと考えております。

○議長（阿部六平君） 総合政策部長。

○総合政策部長（澤田彰弘君） 私のほうからは、4点目のおおつちさいがいエフエムの来年度の方向性について、ご答弁いたします。

おおつちさいがいエフエムは、震災対策情報及び震災に関する生活関連情報を発信することを目的に、昨年3月31日に臨時災害放送局として開局したところであります。

運営につきましては、町が免許人となり、特定非営利活動法人まちづくり・ぐるっとおおつちに緊急雇用創出事業を活用し業務委託しており、年間運営費は、平成24年度実績で約1,800万円を要しております。

先般、当該団体から、平成26年度における臨時災害放送局運營業務委託の継続及び平成27年度からのコミュニティーエフエムへの移行支援に関する要望書の提出があったことを踏まえ、現在、当該団体と協議を重ねております。

緊急雇用創出事業につきましては、先般、県から、国の平成26年度予算において事業実施期間の延長が認められることを前提として、事業スキームが示されました。これを受け、町といたしましては、さいがいエフエムがこれまで、町民への各種情報発信に一定の役割を果たしてきたことを踏まえ、平成26年度も当該団体への業務委託を延長できるよう県への事業申請を行うこととしております。

一方で、本事業の平成27年度以降の再々延長は、現時点では基金残高の面で考えにく

いことから、平成26年度にその後のさいがいエフエムのあり方につきまして、さいがいエフエムの放送受信範囲が限定している中であって、町内における平時の復興情報や災害時の緊急情報等の発信のあり方。コミュニティーエフエムに移行した場合の年間運営費が2,000万円以上となることを見込まれる中であって、当該団体が免許人となるための必須条件である5年間の収支計画の内容及び実現性。などの観点から検討していきたいと考えております。

○議長（阿部六平君） 再質問を許します。芳賀君。

○2番（芳賀 潤君） それでは、再質問に入らせていただきます。

まず、福祉避難所のことですが、先ほどの答弁の中で大槌町災害時要援護者避難計画を策定しているということは、要援護者が誰がどこにいるという調査をしている結果というようなことなのか、まあ新聞等で見るとまだ未実施という話もあるのですが、現状についてお聞かせいただきたいと思っております。

○議長（阿部六平君） 民生部長。

○民生部長（今 俊晴君） 今、お話ありました災害時要援護者避難計画、震災前に策定をいたしておりました。その中では、要援護者の範囲でございますとか、それから具体的な避難のあり方、福祉避難所の設置等々について規定をさせていただいております。ただ、議員のおっしゃいますようにどこに要するにどういった要援護の方がいらっしゃるというのは、大変申しわけないのですが現時点ではその当時の資料が流出しております、本来であればその要援護の方の名簿を当時策定していたかどうかというところがちょっとはっきりしないものでございます。ですので、今般、災害対策基本法で改正になりましたけれども、要援護者の避難支援名簿というものを新たに、今の時点の状態策定をさせていただいて、それで名簿を策定した暁には、その同意をいただいた方に関しては関係機関に情報提供をさせていただくとか、それからその要援護の方々が具体的にどのような形で避難をすればよいかというような個別の避難計画等の検討も名簿の策定が終わってから随時進めさせていただくことになっております。その中で、当然要援護者の範囲というのを先ほど申し上げましたけれども、範囲の見直し等もしていかなければならないと思っておりますので、今ある計画についてはそういった検討の経過の中で最終的な見直しをさせていただくことになるかと思っております。

○議長（阿部六平君） 芳賀君。

○2番（芳賀 潤君） 今、その国から示されて名簿をつくりなさいという話の中で、い

つまでにつくる予定なんですかね。いつまでにつくる、そこをお願いします。

○議長（阿部六平君） 民生部長。

○民生部長（今 俊晴君） 災害対策基本法の改正に伴いまして、政令等が交付されておりますが、その中で来年の4月1日までに一応名簿を策定しなければならないということになってございます。ですので、今年度中にその要援護者の支援名簿等については整備をしまいたいというふうに考えております。

○議長（阿部六平君） 芳賀君。

○2番（芳賀 潤君） 私の記憶だと、その以前つくられていた災害時要援護者避難計画の中に名簿はあったというふうに認識はしております。ただそれが、自治会とか町内会とか自主防災会とかを通じて、手挙げ方式だったような気がするんですよ。私弱いので、避難のときには私も助けてくれという手挙げ方式だったような気もするんですが、今回今から名簿をつくるに当たって、手挙げ方式でいくのか、調査員を配置して、あなたはちょっと誰かの手が足りないと逃げられないでしょうからの的にこっちからどうなんですかというふうに行くのか、どんな予定なんですか。

○議長（阿部六平君） 民生部長。

○民生部長（今 俊晴君） 今の想定では、とりあえず町内の関係機関等の情報を集約しながら一定の枠、国から取り組み指針が示されておりますので、一定の枠の中で災害時の要援護者の方々を原則としては設定したいと考えておりますが、それ以外にも町の実情に、各市町村の実情に応じて要援護者の範囲を市町村で自由に設定できるということになっておりますので、自治会の関係者の方、民生委員の方等々の情報も参考にさせていただきながら、最終的には要援護者の名簿を策定していきたいと考えております。

○議長（阿部六平君） 芳賀君。

○2番（芳賀 潤君） 続いて3番目なんですけれども、現在6施設との協定で7施設目が今復帰したのということで、私の承知していないものもあるかと思っておりますけれども、その6施設のどこなのかということをお願いします。

○議長（阿部六平君） 民生部長。

○民生部長（今 俊晴君） 現在6施設になっておりますのは、町のデイサービスセンターはまぎく、それから特養老人ホームの三陸園さん、それから、らふたあヒルズさん、それからケアプラザおおつちさん、それからグループホームの城山の杜さん、それから障がい者支援施設四季の郷さん、この6施設になっております。

○議長（阿部六平君） 芳賀君。

○2番（芳賀 潤君） ということは、7番目というのは、ほっとおおつちになるということですね。いずれにしても、結局事業所の協力がないと福祉避難所というのはなかなかあり得ないんですよね。きのうも県の高齢者のほうの会議の中で、一旦は学校とかお寺さんとかに避難しても、そこから振り分けではないんですけれども、そこでやっぱり要援護者が長く避難行動をしているというのはかなり難しい面があるので、福祉避難所への移行について、関係機関が協力してやりながら振り分けをしていかないといけないんじゃないかというのが次の対策にあるんですが、そうすると受け入れのキャパの問題が、自分のところで名前出しても差し支えないと思うんで、例えば三陸園に20人お願いしたいといったときに、三陸園はどのように対応できるのかとかというのは詰めていかないと、学校では無理だからもう福祉避難所だ、福祉避難所だといっても福祉避難所のキャパの問題、整備の問題、この答弁の中で出てきた資器材の問題、食糧の問題があるので、そこら辺を詰めてから各事業所とコンタクトをとっていかないと、協定だけ結んだけれども絵に描いた餅になりかねないので、今後3月までに要援護者の名簿ができるのであれば、大まかな人数、あとは住んでいるところの集落の状況に合わせて近場というふうになるのであれば、大体のその振り分けの想定とかもやっていかないといけないと思うんですけれども、その点についてはいかがでしょうか。

○議長（阿部六平君） 民生部長。

○民生部長（今 俊晴君） 議員ご指摘のとおり、協定を結んだからといってその各論の部分で具体的にどのような要援護者の方の受け入れが進むのかとかですね、あとは地域的な配置の部分とか当然ございます。それで、現在指定させていただいている6、また今後予定している部分も入れて7ですが、当然今のイメージではとても足りないかなというふうなのが率直な、私どものほうの見解でございますので、そこも含めて指定数の拡大をどういった施設にまたお願いできるのか、あとは先ほど申し上げましたが、個別の避難計画の中で、じゃあどちらにその要支援者が避難したらいいのかというのを個別に策定していく作業が出てまいりますので、その中で当然福祉避難所にどのように、どういった方が避難したらいいのかといったところも検討させていただければと思っております。

○議長（阿部六平君） 芳賀君。

○2番（芳賀 潤君） そういう作業がこの数カ月間で進んでいって、秋口の町報の中

で避難所の指定の地図が、マップが出ましたけれども、そこに福祉避難所の位置づけがなかったんですね。担当に聞いたら、それはそれで協定していった後でという話もあったので、それとあわせてきちっと住民さんに伝えておいたほうがいいんじゃないかなというふうに思います。何でかって言うと、老人ホーム、高齢者を取り扱うところしかないので今、障害者も一部ありますけれども、そうすると子供も災害弱者なわけですよね、妊産婦も災害弱者なわけで、でもあそこは老人ホームだから私たちは行っちゃだめなんじゃないかとかね、老人ホームに障害者が行っちゃだめなんじゃないかとかって変な認識を持たれても困ると思うので、そこら辺はどのような人を対象になるかから始まってやっていただきたいというふうに思いますので、よろしくお願いします。

それと、お願いするばかりではなくて、やはり平成22年のときも問題になったんですが、結局その箱物だけが準備になっていても、そこに提供になる資器材であるとか、物資であるとかという、ある一定の数もあわせてきちっと保管をしてもらうと。そうなれば、いやうちには倉庫がないんだという事業所もあるかもわからない。今出た7つの中には、もう福祉避難所は嫌だという事業所もあるんですね、聞いていないですかね。実際、3.11からの数カ月間の中でやはりそういう話題もあったので、やっぱりお願いするほうと協力するほうの立場もあると思いますけれど、皆さん協力したいとは思っているけれども、やっぱりその委託の中身だと思いますけれども、その点についてよろしくしたいと思いますけれどもいかがでしょうか。

○議長（阿部六平君） 民生部長。

○民生部長（今 俊晴君） おっしゃるとおり、こちらからお願いするに当たりましては、当然必要な資器材でありますとか、あとは環境の整備等々について私どものほうでも使える制度をフルに使いながら整備をさせていただきたいというふうに考えております。時期については、あれですけれども、徐々にそういった環境整備等にも努めてまいりたいというふうに考えておりますので、よろしくお願ひしたいと思ひます。

○議長（阿部六平君） 芳賀君。

○2番（芳賀 潤君） その防災計画全般のところ、今福祉避難所のことを話しましたがけれども、中間報告も出されて今後の町のあり方について非常に大事になっていくと思ひます。そこで、2点について大きな問題と小さな問題、小さな問題でもないんだけれども、以前の議会で町長に伺ったところ、町長の公約でもあった災害を呼びかける個別受信機みたいなものを各戸に整備したいんだと、それで復興のいろんな委員会の中で災

害公営住宅にはやはりあったほうがいいんじゃないかという話し合いをいろいろしてきましたが、今オープンになっているところには個別受信機がないんですけれども、今から発注になる、今から計画するようなところに、災害公営住宅について個別受信機を設置する方向性を考えているのかということと、あとはその災害公営ではない住宅についての個別受信機の設置について、当局でどのように感じているのかについてお聞かせいただきたいと思います。

○議長（阿部六平君） 危機管理室長。

○危機管理室長（内城 仁君） 個別受信機の件につきましては、以前も議員からご指摘あったところでございます。私ども内部のほうでも町長の指示を受けまして、災害公営住宅初め各戸にそういった個別受信機を配置できないかといった検討を内部で進めているところでございます。個別受信機は非常に値段的にも高価だということもございまして、そういった手法以外に何かもっと効率的に情報を伝達する手段がないのかといったところもあわせて、それから財源的なものがどういった措置が、補助が得られるのかといったところも含めて、幾つかの選択肢で検討をしてみたいというふうに考えてございます。

○議長（阿部六平君） 芳賀君。

○2番（芳賀 潤君） 災害公営住宅の個別受信機は、計画とか設計に入れ込めばなんかいけそうな気はするんですね。ただそうじゃない個別受信機については、私は住民のある一定程度の負担があってもいいと思うんです。あの当時は、5、6万だと言われていました。じゃあ半額でも補助して、半額自己負担でというような方法でもいいだろうし、ある程度の住民負担をしてしかるべきなんだと思います。住民の中には、災害公営がただで、俺のところの家のは金取るのかという話もあるかもわからないけれども、でも災害のその個別受信機については、避難を呼びかける防災無線の役割だけではなくて一般のその町からの情報も提供になるということと、今の住宅というのは何ぼ鉄塔が建っていてもなかなか聞こえ苦しいという話がありますね。何か言っているようだという、戸を開けたら聞こえたとかという話もあるので、そういうところにはやはり室内のほうにあったほうが、私のところには消防の部長という役割で配付になっているものもあるんですけれども、ボリュームを一番低くしてもなかなか結構な音がするんで、下世話な話うるさいという話もあるんですけれども、それはそれにしておいてもやはりこれだけの被害を受けた町ですから、全庁が取り組んでその災害について常に危機管理を持って

いくとか、警報が出たら逃げるんだとかっていう習慣をつけるためにもぜひ必要な事業だと思えますけれどもいかがでしょうか。

○議長（阿部六平君） 危機管理室長。

○危機管理室長（内城 仁君） ご指摘のとおり、災害時にあって音声で迅速に情報を伝え得るということで、非常に重要なツールであるということで、町の情報提供の中でも1つの柱ということで位置づけております。ただ一方で、今ご指摘ありましたとおり、例えばその大雨のときなどにあっては仮設住宅で聞きづらいとか、そういったご指摘も一方ではいただいているというところがございますので、我々としてもどういった除法手段がいいのかといったところを今考えております。これはどれか1つの手段でいいということではなく、それぞれ特徴、いいところと悪いところそれぞれの手段にあると思えますので、できるだけ多様化という形でいろんな手段を講じてまいりたいというふうに考えてございます。その中で個別受信機の配置、あるいはその各戸に個別にその情報を提供する手段としてどういったものがあるのかといったことを検討してまいりたいと思えます。

○議長（阿部六平君） 芳賀君。

○2番（芳賀 潤君） 先ほど来、申し上げましたとおり碓川町長の公約にもあったんですが、町長から何か一言あれば、今の個別受信機の配備設置について。

○議長（阿部六平君） 町長。

○町長（碓川 豊君） 今、室長が答弁申しましたとおり、いろんな角度から検討を始めております。いずれ前向きに検討していきたいと思っております。

○議長（阿部六平君） 芳賀君。

○2番（芳賀 潤君） ありがとうございます。よろしく申し上げます。

それで、1つ大きなところで、前段の一般質問でも出ましたが、けさの岩手日報、大型防潮堤の計画変更についてということで見ました。県のほうで話し合っただけで計画変更することはあり得ることだと思う、県も皆さんと一緒に問題を解決していきたいと述べ柔軟対応する姿勢を示したというふうにあります。かつ担当課は、高さはこれから変更することはないとしている。まあ、いろんなものがあって。それで先ほどの答弁の中で、この町方の14.5、吉里吉里の12.8等については、シミュレーションがあって県が示して、それを住民説明会の中で何度となく議論をして、それを前提に全ての計画がつくられているというふうに私も認識をしております。ということは、これの高さが変わるという

ことは、先ほどの答弁の中にもあったとおり全ての計画が、全部が全部ではないと思うけれども、ほぼいろんな盛土の計画から高台移転から何からがひっくり返るような、非常に重要な話だと思うんですけども、この報道について当局はどのように捉えていますでしょうか。

○議長（阿部六平君） 復興局長。

○復興局長（那須 智君） 今、そういった報道がなされていますけれども、町としましては今の計画をもとに今の整備を進めていきますので、14.5で県のほうともお願いをして進めていきたいというふうに考えております。

○議長（阿部六平君） 芳賀君。

○2番（芳賀 潤君） 大型防潮堤の議論については、復興の基本計画を立てるときにもかなり議論はありました。きょうの新聞にもあったとおり、混乱していた時期というのもありますけれども、やはりそのいろんな人が来て町のほうに出向いて、大型防潮堤を推進する人の意見、あとは大型防潮堤はその地域を壊してしまうんじゃないかという意見、さまざまな意見の中から町として計画を決定して、それで今進んでいるわけですね。もちろん、AかBかといったら、必ず意見だから全員がAということはないわけですが、こういうのがやはり報道に出たりすると迷うのは住民なんだろうと思う。それで12月の中旬、16日を皮切りですかね、まちづくり懇談会、復興協議会が各地で開催されますので、私はこのときもきちっと説明をしてあげないといかんのだと思います。議員でやった懇談会の中で、庁舎保存のことは結構出ましたけれども、大型防潮堤を低くしてくれとかやめてくれとかなんていう話は、私が参加した会議の中では1回も聞こえなかったんですね。それはもう、なるもんだという前提の中で皆さんが捉えているという認識なんですけれども、いずれそういうなんかこう新聞のあり方に問題があるのかどうかは別にして、こういういろんな情報がやっぱり住民を惑わすことになるし、こういうのがあるとやはり復興が進んでいないんじゃないかという話も聞こえてくるような感じがします。これを肯定的に読みかえれば、結局土も何もまだ動いていないから、まだ計画変更できるんじゃないかという思いがあったり。でもその計画をもう今、今、実施設計があらかた決まってもう入札をかけるばかりになっているものというのに約2年を費やしてきたわけですね。それが今覆るということはまだ2年、2年とは言わずもね、そのぐらいの時期がやはりかかっていくんだという認識で私どもは捉えているんですけれども、そこら辺をもう1回答弁お願いしたいんですが。

○議長（阿部六平君） 復興局長。

○復興局長（那須 智君） 震災が終わりましてから、大槌町では復興協議会をそのときはまたつくりました、そのときに大槌町では県が示しました津波のシミュレーションと
いうのを始めて、町民の方々にご提示しています。これは県内では多分大槌町だけ。こ
のシミュレーションの中で堤防をどうするかという議論は散々してきたと。その中でも
う最終的に町をつくるには防潮堤が必要というような結論に達したと。そこで14.5とい
う中で初めてこの町がつけられるということで、まず協議会の中ではまたぎりぎりでも
10.8という防潮堤ということで大体の理解は得られた。もちろん民主主義の世界なので
全員一致というわけにはいきませんが、大方の人間の賛成多数という中でこうい
った方向で進んできている。なおかつそれに基づいて今まで区画整理であるとか、防災
移転促進事業の事業を進めてまいりましたので、これを堅持しまして今の計画を早く実
現できるような形で進めていきたいというふうに考えてございます。

○議長（阿部六平君） 芳賀君。

○2番（芳賀 潤君） その11月に開催された住民会議の中、私も前段だけいたんですけ
れども、そのグループワークするテーブルの9テーブルの中で、1つのテーブルがそう
いう議論が非常に盛んだったということで、次の日の報道がそれに終始したような感じ
なんですけれども。私も、吉里吉里のほうでいくとまちづくり懇談会の役員をしている
関係もあって、この前は水産部に聞いたんですよ、直接ね。こういう報道があるんだけ
れども、これを変えるということは物すごいことになるんじゃないかということで、水
産部のほうから大型防潮堤のあり方について聞いたら、計画変更は現状考えていないと
いうことだったんで、集落でこの防潮堤には議論があったんですよ。赤浜は上げないけ
れどもそれ以上のところに住宅をつくる、町方は14.5だ、吉里吉里は12.8で納得して、
区画整備事業、高台移転事業、全てをやってきているので、これを変えればそれ
相当の理由があるんだろうし、それだけ時間がかかるということでそれも住民がのむの
かというあたりがあると。ただ、今の答弁だともう基本的には変えないという話なので、
それをせっきやく12月16日から開催される各地域での復興協議会があるわけなんで、そこ
できちっと説明をお願いしたいし、またその中で意見があるものであれば、きちっと受
けとめる姿勢も大事だと思います。ただ、私以前の議会でも言ったんですが、会議に出
る人の意見が100%ではないという話です。何か言いたい人は会議に行くんですよ、それ
で了解している大方の住民というのは、町が発表したもので良としているところも多い

ということも認識しておいて、なんかその文句ばかり、文句というのは失礼だな、意見を言っているものが町の意見だとか住民の意見だとかって捉えがちにもなるんですが、決してそうではないというふうなのは認識をしていただきたいというふうに思いますので、よろしくお願いします。

それと、防災計画の話で先ほど小松議員の話の中でサイレンの吹鳴の話がありましたけれども、当町は被災後、私も消防団員ですけれども3月3日の避難訓練はやってきたんだが、3.11だったりその町を挙げての避難訓練、防災訓練はしていないんですけれども、今度の3月3日、3月11日に防災訓練をする計画はありますか。

○議長（阿部六平君） 危機管理室長。

○危機管理室長（内城 仁君） 具体的な日程等はこれからでございますが、現在、安渡地区の住民の皆さんと定期的に意見交換の場を持っております。これは、安渡地区の方々が地区の防災計画をつくったということで、それに基づいた役場との意見交換というのを定期的にやっております。その中で、町全体ではないんですが、例えばその安渡地区の住民と、あとはその役場とが連携をした訓練をやってはどうかという意見が出てございますので、そういったやり方も1つあるかなというふうに現在のところ考えてございます。

○議長（阿部六平君） 芳賀君。

○2番（芳賀 潤君） 安渡地域は、去年からいろんな関係機関の方々が入って地域の防災計画を立てたと。私も吉里吉里に行って、この前吉里吉里中学校と小学校が合同で避難訓練をしたりとかということで、住民は避難訓練の計画をやはり3年目にもなるしということで進んできているので、やはり町は町できちっと計画をしていただきたいかなと。消防団員も最初の年はなかったんですけれども、相互演習であるとか、徐々に元に戻した計画をやっていくというふうに聞いておりますので、ぜひ町のほうも足並みを合わせるというのも変だけれども、やはり町が損失したのも大きいので、やはり住民の中には何で避難訓練しないんだという話もあるんですよ、これも一部かもわかりませんが、私の聞いているところが一部かもわかりませんが、これだけ失ったのにまだ訓練しないのであれば、もとの平六だみたいな話もあるのでね、やっぱりきちっと位置づけていただきたいというふうに思います。

あと、町長にその防災計画でちょっと伺いたいんですが、以前の消防団の幹部会の中で、ちょっと通告していなくて申しわけないんですが、消防団というのは報酬と出動費

で賄われているというのが実際でございます。その中で、団が活動する活動費みたいなものを町の予算のほうで措置できないものかということで消防団の幹部会で意見を町長が聞いて、ああそういうものにはぜひ予算措置をしたい、私はその席欠席だったんですが、そのような答弁をいただいた、答弁というか答えをいただいたと聞いているんですけども、来年度に向けてそのような予算措置をする予定というのはございますでしょうか。

○議長（阿部六平君） 町長。

○町長（碓川 豊君） 確かに、消防団では消防団員が出動手当を報酬等いただいて、それを自分の報酬とすることなく消防団員で屯所でそういういわゆる懇親的な、あるいは消防活動等に使っているという話を聞いて、やはりそれではまずいなということで、1消防署当たり、例えば10万円程度支給して検討すべき、その消防団活動とかあるいはこの消防団員のふやすそういう活動とかに使ってもよろしいのではないかという話をした経緯があります。そのことについては、前向きに対応していきたいなと思っています。

○議長（阿部六平君） 芳賀君。

○2番（芳賀 潤君） ありがとうございます。幹部会の2回目の中では、私も出て、そのときは町長さんいらっしゃらなかった。それで小松議員さんもいた中で、幹部会の中ではその話申し上げました。今答弁にあったとおり、1分団当たり10万円でも3部隊あれば3万ずつかならんわけですけども。やはり金の額の問題ではなくて、団員が活動するときに出動すれば出動手当だったり、参画しているから報酬だったりあるけれども、基本的に分団が活動する維持費がないということの問題点はやはり冷静に受けとめて、町長さん前向きに予算措置したいということでしたので、それを期待して幹部会のほうでは報告したいと思います。あした、たしか夜、消防団の幹部会議が招集されますので、もし当局が参加するようであればその点をお話していただければ、非常に分団の方々は喜ぶんじゃないかなというふうに思いますのでよろしくお願いします。

それでは、続いての質問に入ります。

被災者支援のあり方ということで、今の答弁を見ると被災者が仮設において住んでいて結婚をするからそこから出て別な仮設を紹介してくれ、そこに入りたいんだと言ったときは、オーケーということでよろしいのでしょうか。

○議長（阿部六平君） 被災者支援室長。

○被災者支援室長（田中恭悦君） 芳賀議員のほうのそのご質問の中で、新たに例えば世

帯を設ける、結婚であったり、あと出産等によりまして人数等がふえた場合につきましては、あと離婚の部分も一応ございますけれども、その分につきましては新たな部屋のほうをご準備させていただいているという状況になってございます。今まで、結婚からそういったものの理由の中で、増室したものの件数については31件ほど部屋のほうは増室しているという状況になってございます。

○議長（阿部六平君） 芳賀君。

○2番（芳賀 潤君） 細かい話で確認なんですけれども、被災者で仮設に入っていましたと、それで結婚してかみさんは例えば仙台の人で被災者じゃない人と住む場合もオーケーなんですか。

○議長（阿部六平君） 被災者支援室長。

○被災者支援室長（田中恭悦君） 今の部分についても、あくまでも被災者と一緒に同居という形であれば仮設のほうへの一応入居のほうについては、やっているという状況になってございます。

○議長（阿部六平君） 芳賀君。

○2番（芳賀 潤君） ありがとうございます。住民懇談会の中で、1カ所だけじゃなかったんですよ。結婚するので、新たな仮設を紹介してくれって言ったらだめだと言われたと。それで釜石に相談したら、釜石で入居できたと。そうしたら、大槌は新婚さんを釜石にやって、これから新婚さん子供もふえるのに何でこんなことをやっているんだという話に。そこのね、談話室ではなかったんで。そうではないということですよ。

○議長（阿部六平君） 被災者支援室長。

○被災者支援室長（田中恭悦君） 先ほども再三答弁させていただいておりますけれども、あくまでも結婚を対象にした増室分につきましては、当然おめでたいことでございますので、新たな部屋のほうは準備させていただいている。ただ、ちょっと時間的にタイムラグ等が一応ありまして、まだ結婚届等がまだ出ていない場合とか、例えば招待状等が出ていない場合につきましては、ちょっとその辺も確認しながらということで、若干時間のほうが前回のその議員さんたちが回って歩いたその懇談会の中ではちょっと申しわけなかったんですけれども、そういったその確認がちょっとできていなかった方がちょっといらっしゃったということで、そういったお話になったと思われまして。いずれ結婚等については、先ほど言いましたとおり新しい部屋等については準備させていただくということになってございます。

○議長（阿部六平君） 芳賀君。

○2番（芳賀 潤君） さきの答弁にもあったとおり、いろんな弾力的な運用がある中で、大槌町は何をしなければならぬかって言ったら、人を離さないような努力をしなければならぬ。新しく来る人は大歓迎して迎え入れなければならぬので、弾力に弾力を重ねてとにかく町に住民をふやすような努力をしていただきたいというふうに思います。

あと、仮設住宅の話になったのもう1つ伺いますけれども、その今48カ所仮設団地があるわけですが、解消されていった、解消見込みの団地もあると聞くんですが、そのことについてはいかがでしょうか。

○議長（阿部六平君） 被災者支援室長。

○被災者支援室長（田中恭悦君） 今、仮設団地の入居の分につきましては、11月末で1,291個ほどまだ入っております、入居率がまだ91%弱という形になってございます。各仮設団地のそのあき室の部分につきましては、現在一番大きなところで大槌地区のうち和野地区の仮設団地が25、26戸ほど一応あいているという状況にはなっておりますけれども、まだまだその1団地、1団地の中において、その棟が全部なくなっているというところは一応今の時点ではございません。

○議長（阿部六平君） 芳賀君。

○2番（芳賀 潤君） 大水副町長さんにちょっと伺いたいんですが、吉里吉里の何の懇談会かな、言ったときに、ざっぱくな話で申しわけないのですが、今吉里吉里は吉里吉里中学校の校庭に仮設住宅があると。それで、当初から学校用地なので優先的には解消しなければならぬようなお話が従前ありました。ただ、その仮設の中には吉里吉里中学校の生徒もいる、2年の中で吉里吉里中学校の場合には委員長ここにいるからわかっているとおおり、すぐ下に農村グラウンドがあって、校庭用地として歩いても行ける距離で広い校庭があるという中で今いるんですけれども、これも住民懇談会で出た意見などで全体の意見かどうかはまた別にしてね、私はこう地域集落にあるものについて、確かに教育財産だから早く解消しなければならぬという大義名分でいくのか、それとも吉里吉里中学校が困ってなくてね、仮設住民さんもそのままがいいというのであれば、それは地域課題として地域のほうでまとめてもらえればいいんじゃないかなという、私の私見ですけれどもそういう考えもあるんですが、そのような最初に解消するところがそこだっておっしゃったという話だったので、その点についてはいかがでしょうか。

○議長（阿部六平君） 大水副町長。

○副町長（大水敏弘君） お答えさせていただきます。それについては、まさに地域の実情をですね、教育の環境の状況に応じて、学校関係者の方と相談をしたり、あるいはこれからまだ現状入居率が91%という状況なので、まだまだあいてくるというのはこれからになります。それであいてきた状況を見て、その上で集約化できるかどうかというのは、その実際あいてきた状況やその周辺で移れるところがあるかということを見ていかなないと、何とも現状でこうできますというふうにお話をできる状況にはないと思っています。まさにこれから実際に生じてくる状況によって、皆さん方と話し合いをしながら一番いい方策を考えていくということやっていきたいと思っています。

○議長（阿部六平君） 芳賀君。

○2番（芳賀 潤君） ありがとうございます。安心しました。そうやってこう折り合いがつく団地と、来年の今ごろになれば約200という公営住宅と戸建て住宅がオープン完成しているわけで、それらの方々が仮設地が出たとなるとかなりなあきが出てくる。その中である程度集約をしていながらやっていかないというふうには考えております。それで、今例えば吉里中の校庭の例を出したんですが、町として48の中で優先的に解消して、ここを防集の予定地にするとかってというのは、前は考えていないとかという話だったんですが、現状はどうなっていますでしょうか。

○議長（阿部六平君） 都市整備課長。

○都市整備課長（青木利博君） ご指摘のとおり、いろいろ検討はしているんですが、ちょっとその時期的にもう防集の団地は先ほど答弁にありましたように、ほぼ100%ほど権利者の方に同意を得て用地は確保の一応、対応するというところで動いていますので、新たに数があいてからということになると時期的には大分遅れるということがありますので、今のところはちょっと前回申しましたのと同様に今のところはまだそういうことには検討はということにはしておりません。

○議長（阿部六平君） 復興局長。

○復興局長（那須 智君） ちょっと補足しますけれども、防災集団移転促進事業についてはそうでございますけれども、災害公営住宅については今現在仮設の部分にも今計画の一部に入っております。これについては、その状況を見ながら災害公営住宅については建設予定地をきちっと決めていきたいという考えでございます。

○議長（阿部六平君） 芳賀君。

○2番（芳賀 潤君） それじゃあ、答弁を集約すると、防集では考えていないけれども

災害公営住宅では検討できる場所はあるというふうな話でよろしいですね。はい。田んぼを提供したり、いろんな方々がいて、どうせだったらもう買い上げてもらってという話にもわかに聞こえているところがあったり、いたずらに奥のほうでなければそういうのも。ただ、今住んでいる人が出ていかないとそれもなかなかならないのでね。ただ、今災害公営を考えているということは、その災害公営の最終が物すごく遅れるということにもなるし、いろんな議論はあると思いますけれども、狭隘な土地の中で平地がないところなので、逆に言ったら学校用地が云々と言っているよりは災害公営のほうが先だと思いますけれどもね。そこを十分議論していただきたいと思います。

3番目ですが、緊急雇用対策についての答弁の中で再質問しますけれども、2の中で復興支援員制度を視野に入れた検討を行っていくと、これは総務省の関係で今までの支援員とは緊急雇用とは違うんだというものと、あとは地域支援員の配置については次年度も継続して実施をしていくということは、支援員制度が2つになるということなんですか。

○議長（阿部六平君） 被災者支援室長。

○被災者支援室長（田中恭悦君） 緊急雇用の制度が、原則25年度で一応終了するという形にはなります。ただ、それにつきましても今後まだ仮設のほうにとどまっている住民さんのほうがまだまだいるということも一応鑑みまして、今後につきましてはその復興支援員制度を使った新たな地域支援事業の一応配置をするということになります。つまり、緊急雇用からこちらのほうの総務省さんのほうの一応補助を使った一応制度のほうに移行したいというふうに考えてございます。

○議長（阿部六平君） 芳賀君。

○2番（芳賀 潤君） そうすれば、例えば北上さんがやっているものを含めて一本化して復興支援員制度になるというようなことなんですね。

○議長（阿部六平君） 被災者支援室長。

○被災者支援室長（田中恭悦君） はい。現在の北上さんのほうからも一応ご協力のほうをいただいているんですけども、次年度につきましても実施事業主体は町が、それで町のほうで委託のジャパクリさんのほうに業務委託のほうをお願いしながら引き続き地域の見守りについてはやっていきたいというふうに考えてございます。

○議長（阿部六平君） 芳賀君。

○2番（芳賀 潤君） 問題点というのは、その支援員が問題なんではなくて、その運用

方法に問題があるんだというふうに私自身感じております。仮設の住民懇談会でもそうでした。例えば土日があいていないとかね、だからその町が実施主体になってどこに委託しようが町の考え方をきちっと示して、仮設住民が仮設に多くいるのは土日なわけですよ。そしたらやはり土日こそ談話室を開けたりとか、相談コーナーを設けてあげたりするのが本来だと思う。あとは、その仮設にいる多くの高齢者と災害弱者と呼ばれる方々も多いので、その仮設住宅のメンテナンスを、例えば草刈りであるとか雪かきもしてくれないとか、いろんな不平不満を聞いていますけれども、これが仮設によってはやってくれているというところもあるんですよ。なので、その運用についてきちっと町が実施主体になるのであれば、もう1回その何がやれて、何がやれていけないのかということを経査をして、よろしくお願ひしたいと思ひます。

この、ちょっと規模を伺いたひんですが、今例えば100人の支援員がいるんですけども、復興支援制度になったときにその規模が同数なのか、それともある程度縮小になって整理になっていく予定なのかということをお分かりになればお答へ願ひます。

○議長（阿部六平君） 被災者支援室長。

○被災者支援室長（田中恭悦君） 現在配置事業につきましては、人員が大体100名程度でずっと推移しているということになってございます。今の計画の中におきましては、当初は大体90人ぐらいから進めていきまして、当然復興によりまして当然仮設団地等々が集約とかされていく中で、その中におきましてその適正規模等を見きわめながら、これ5年間使える制度でございまして、その中でその適正な人員配置等については今後検討していきたくと思ひてございまして。

○議長（阿部六平君） 芳賀君。

○2番（芳賀 潤君） いずれ再三申し上げますけれども、その緊急雇用というのは雇用を与える、でもこの復興支援員制度になると仮設住民のことを考えなくちゃいけないということが本旨でありますので、例えば土日の開ける開けないの問題、交代制・輪番制の問題、あとは何ができて何がしちゃだめなんだとかというもの等について、町が主体になるのであればやっぱりこら辺をきちっと議論していただければ、住民さんもむやみには支援員さんはいらないんじゃないかとかという話ではなく、やっぱり役に立ってくれるというのが大事だと思ひますので、ぜひその点を考えていただひて、よりよいものをつくっていただひたいというふうに、終わります。

時間がまいりましたので、終わりたいと思ひます。ありがとうございました。

○議長（阿部六平君） 芳賀 潤君の質問を終結いたします。

2時20分まで休憩いたします。

休 憩

午後2時10分

○

再 開

午後2時20分

○議長（阿部六平君） 再開いたします。

東梅康悦君の質問を許します。発言席へどうぞ。東梅康悦君。

○6番（東梅康悦君） 議長の許可を得ましたので、一般質問に入りたいと思います。通告によりまして、まず質問をいたします。

まず冒頭、今回のこの質問、全員協議会等でもかなり同僚議員から意見が出された内容もあります。ただ、この場、一般質問の場ということでご理解の上、重複になるかもしれないけれども、そこら辺のご答弁はよろしくお願ひしたいと思います。

まず、災害の記憶を風化させない事業につきまして質問いたします。

東日本大震災津波の記憶を風化させない取り組みとして、また、震災を経験した世代の責務として、町では現在生きた証プロジェクトや、震災遺構として役場庁舎の一部保存を検討しております。生きた証プロジェクトにつきましては、3月議会において予算が通り、また役場庁舎の一部保存につきましては、国では先般その費用の支援を表明しております。

生きた証プロジェクトにつきましては、遺族の方々を初め関係する方々の心情に配慮したものでなければならず、役場庁舎の一部保存につきましては、町民の方々の意見も2つに分かれており、議会におきましても保存を求める請願を2度不採択とした経過があります。住民の方々の思いがどこにあるのかを踏まえ、今段階で私自身もその1つの判断を持っていますけれど、そこら辺をまずもってこれからの判断をしたいと思ひますし、ついては、その合意形成をどのようにして取りつけ、事業を推進していくつもりなのかをお尋ねいたします。

2番目といたしまして、新たな米政策についてお聞きいたします。

政府及び与党は、農業における経営安定対策や米政策の見直しを決定しました。耕地面積の少ない大槌町の農業であります。少なからずの影響があると考えられます。来年の作付まで半年を切った中で、農家は不安を持っています。そしてまた、その不安をどのように払拭しながら今後進めていくのか、農業行政を進めていくのかをお尋ねいた

します。

以上、よろしく願いいたします。

○議長（阿部六平君） ただいまの質問に対する答弁を求めます。町長。

○町長（碓川 豊君） 私のほうから、東梅議員の1番目の災害の記憶を風化させない事業について、お答えをいたします。

生きた証プロジェクト推進事業につきましては、去る10月7日に開催した議会全員協議会において、当該事業の趣旨等について説明したところ、様々なご意見を頂戴したことから、議会に改めて相談したい旨の意向を表明したところでございます。現在、いただいたご意見等を踏まえ、事業内容を精査するとともに、町内関係者などとの意見交換も進めております。

再検討を終え次第、改めて議会にご説明申し上げたいと考えておりますが、議員を始めとする町民の皆様のご理解とご協力なくして所期の目的を達成することは困難であると認識しております。ついては、しっかり検討作業を行いたいと考えております。

また、旧役場庁舎につきましては、昨年度末に大槌町旧役場庁舎検討委員会における検討を踏まえ、総合的に検討し、正面部分を一部保存する方向で検討を進める旨の意向を表明したところでございます。議員ご指摘のとおり、去る11月15日に復興庁から、1市町村1箇所に限り震災遺構の保存に係る初期費用の復興交付金での負担を可能とする旨の通知があったところでございます。

このため、町としては、一部保存の対象とならない、正面部分を除く建物を解体した後、時間をかけて検討してまいりたいと考えておるところでございます。

以下、部局長のほうから答弁いたします。

○議長（阿部六平君） 産業振興部長。

○産業振興部長（大釜範之君） 私のほうからは、2点目、新たな米政策についてのご質問について、答弁させていただきます。

新たなコメ政策に係る今後の農業行政の進め方についてでございますが、報道等にもありますとおり、今回決定された経営所得安定対策や米政策の見直しは、日本農業の大きな転換であると認識しております。

ご案内のとおり、我が国の米政策は、これまで米価の大幅な下落を防ぐために主食用米の生産目標数量を設定し、農家の経営所得安定対策と両建てで進められてきたものでございます。

今般の新たな米政策は、主食用米の生産数量や価格についての基本的な方向性あるいは加工用米や飼料用米の増産目標など、具体的なものが示されていない中での決定であり、その点において、農家の皆さんも不安や戸惑いがあるものと受けとめております。したがって、農家の皆さんの不安が払拭されますよう、国には早急に具体的な方向性や目標などを示していただきたいと思いますと考えております。

町といたしましては、米づくりについて、地域で一体となった集落営農の推進や、機械の共同利用などによる経営コスト低減を図るなどの体制づくりを推し進めるとともに、担い手への農地の集積など、不作付地の発生を回避する取り組みも必要になってくるものと考えております。

しかしながら、耕作面積の少ない当町の農業において、米作りに関するそれらの取り組みにも自ずと限界があることから、野菜や花卉などの施設園芸への作目転換も戦略的に推進していく必要があると考えております。

○議長（阿部六平君） 再質問を許します。東梅康悦君。

○6番（東梅康悦君） それでは、順番に従って再質問に入らせていただきます。

まず、この生きた証プロジェクトでございます。これは、3月議会で町長の施政方針の後半のほうに5行にわたって書かれておりました。そしてまた、予算計上も2,500万その予算審議の中であったということで、それから7カ月たったのその10月の全員協議会の中で内容説明を受けたところ、全員協議会の中でいろいろな意見が出たということで、その後の新聞報道では部長が施政方針もあったのに、また予算も通ったということもコメントが載っていましたが、また日報の記者さんは議会のあり方等々を記されていた新聞を読みまして、ああこれは我々議員もちょっとうかつだったなと、今後はこういう事案に対しましても、また全ての事案に対しても今以上にこの緊張感を持ってやらなければいけないなということで痛感した覚えがあります。

それで、この間のその10月7日の全員協議会におきまして、さまざまな意見があったと。それを踏まえていろいろな検討したいということではありますが、雑駁にどの部分がその検討材料として、そのときの全員協議会を経て検討課題はどの部分なのかということをまずお知らせください。

○議長（阿部六平君） 総合政策部長。

○総合政策部長（澤田彰弘君） 現在、大きく3点について再度検討を進めております。

1つは、同様のプロジェクト、さまざまな旧役場庁舎の保存であるとか、鎮魂の杜と

かそういったさまざまなその震災の記憶を風化させないような取り組み、今町のほうでいろいろ進めておるわけですけれども、それらとの関係性の整理といった、なんかわかりにくいというようなご指摘もございましたので、その全体の体系といたしますか、その辺を今きちっと整理をし直しまして、ご理解いただけるような形でお示しをしたいと準備を進めているところでございます。

あともう1点につきましては、犠牲となられた方々のご遺族の気持ちへの配慮ということで、やはりつらい思いをいまだにお持ちになっている方々大勢いらっしゃいますので、そういった方々にご不快の念を抱かせないような形で、どういった形でこの事業を進めていくのか、その辺をもう一度ちょっと内部で協議しているところでございます。

あとはもう1点は、震災時のその対応について検証ですね。現在、総務部のほうで行っているわけですが、そちらとの連携といたしますか関連性といたしますか、どういった形で整理をしていくのか、今中間報告がなされたわけですが、それらを踏まえて今後生きた証にどうつなげていくのか、あと生きた証の取り組みを進めていく中でそれをどう検証のほうにも反映させていくのか、その辺を今詰めているところでございます。

○議長（阿部六平君） 東梅康悦君。

○6番（東梅康悦君） はい、ありがとうございます。

そこで、そのいろいろ今検討作業中ということでもあります。その中で、町内の関係者の方々と意見交換を取り入れているということでございますが、どのような方々がメンバーの中でこういうふうな会を設けているのでしょうか。

○議長（阿部六平君） 総合政策部長。

○総合政策部長（澤田彰弘君） 個別にいろいろ関係する方々とお会いをして、ご意見をお聞きしているところでございますが、主に町内の宗教関係の関係する方、あとはご遺族の方、あとは既に地域独自で独自にその震災時の記録の収集活動を行っております安渡、赤浜、吉里吉里、こういった地区の関係する方々、こういった方々にいろいろご意見を頂戴しているところでございます。

○議長（阿部六平君） 東梅康悦君。

○6番（東梅康悦君） わかりました。先ほどのその部長の答弁によりますと、その遺族の方々に配慮をしなければいけないという、全く私もそのとおりだと思います。それで、今回のこの生きた証プロジェクトにいたしましても、その役場庁舎の問題につきまして

も共通するところがあると思います。それで、この遺族の方々を初めとするその関係の方々の理解を深める、そしてまた合意をその中で得るということが一番大事であります。現段階で検討中であるからなかなかはっきりとした答弁は難しいと思うんですけれど、部長はそういうようなその合意を深める、理解を得るといふことのそのどのような行動をすれば理解を深めることができるのかと思っていますか。

○議長（阿部六平君） 総合政策部長。

○総合政策部長（澤田彰弘君） 生きた証プロジェクトについて申し上げますが、議会の全員協議会でもご説明させていただきましたが、この事業の進め方といたしまして実行委員会を立ち上げまして、そこに町内の各層のさまざまな方にお入りいただいて、そこでその事業の推進について意見交換を進めながら、具体的な収集のあり方であるとか進め方、そういったところを具体的に町民の方々でご披露いただいて、これであれば皆さんに協力いただけると、そういったものを議論をしていながら、それで具体的な収集活動を行っていくという流れで考えておりまして、そういった関係する方々にぜひともご参画いただいて、そこで具体的に詰めていながら進めていくと。決して役場主導ではなくて、実行委員会の中に町内のさまざまな方にお入りいただいて、そこで指導をして進めていただくようなことで、より多くの町民の方々にご理解をいただけるように進めていければというふうに考えております。

○議長（阿部六平君） 東梅康悦君。

○6番（東梅康悦君） わかりました。本来であれば、10月7日のその全員協議会で良としてもらえたならば、この事業は進んでおりましたよね。ただ、いろいろ意見等があつて今その検討作業に入っているわけでございます。ただこの事業は、当初立てた事業は、28年までのその3カ年で終了したいんだというスケジュールを提示されたわけでございますが、この間はこの検討作業があるということは、その分当初のそのスケジュールからかなり遅れてくるわけですね。今後のそのスケジュール等のあり方は、まずどのように考えているのか。検討中ということで、なかなか難しい回答かとは思いますが、今答えられる範囲でよろしいので知らせてください。

○議長（阿部六平君） 総合政策部長。

○総合政策部長（澤田彰弘君） 具体的なスケジュールについては、まだそこまで検討をしておりませんで、まずはこういった形で再度議会のほうに検討し直した内容をお示しするかという段階でございます。ただ、できるだけ余りこう後に長引かせますと、当然

町民の皆様の記憶というのも徐々に薄れていってしまうのではないかとのおそれもございまして、できるだけ期間は遅らせることがないような形で進めることができるといふふうに考えております。具体的なスケジュールについては、また内部で検討しまして改めてお示しをしたいと考えております。

○議長（阿部六平君） 東梅康悦君。

○6番（東梅康悦君） わかりました。まだ検討中ということで、その詳細なものがそのうち示されると思いますので、この生きた証プロジェクトにつきましては、その後見てまた聞くこともあるかと思っておりますので、まず生きた証プロジェクトにつきましては、この辺でまず終わらせていただきます。

あとはその役場の庁舎の一部保存につきまして、お尋ねいたします。

震災の風化の防止とか、将来の防災対策の重要性、そしてまた犠牲となられた方々へのいろいろな思いというのは、これは町内の方々であれば多くの方々の共通認識であると思っております。でも、その共通認識を持った多くの方々の意見が、この庁舎保存に関しましては2つに分かれているわけです。思いは同じなだけで、保存に関しては2つに分かれているという、何ともこの難しいところがあるわけでございます。それでこの検討作業をこれからしている、時間をかけて考えたいという旨の回答ではございますが、これは保存を前提としてこの検討会をするということか、いやそうじゃないよと、保存のあるなし双方を前提としたその検討会をするんだ、どちらなんでしょうか。

○議長（阿部六平君） 総合政策部長。

○総合政策部長（澤田彰弘君） 旧役場の取り扱いにつきましては、昨年度検討委員会を立ち上げて、そこでさまざまご議論をいただきまして、そこは保存か解体かを決める場ではなくて、その両方についてさまざまな角度からご検討をいただくということでご議論いただいたところでございます。そこでいただいた報告書をもとに内部で検討いたしまして、最終的に町長の決断ということで一部保存の方向で検討を進めていきたいと意向を表明させていただいたところでございますが、そういった流れに沿いまして、何とか一部保存の方向で何とか町民の皆様のご理解がいただけないのかどうか、その可能性を探っていきたくと考えております。当然、昨年旧役場庁舎の検討を進める中でアンケート調査等も行った際に、かなり多くの町民の方々、ご遺族の方々から庁舎を残すことについてのいろいろ厳しいようなご意見も頂戴したことは事実でございます。そういったところも受けとめつつ、一方で将来やはり二度とこういった思いを子々孫々に

はさせないというためにはどういった形で防災教育、震災の風化の防止を図っていくのかという、もっと大きな視点に立ってその中で旧役場庁舎というのはどういった位置づけなのかというところも町民の皆様と幅広い議論を進めていければと考えております。

○議長（阿部六平君） 東梅康悦君。

○6番（東梅康悦君） 保存を前提とした検討ということで承りました。

よく行政と議会は車の両輪なんだと、よくまあ例えがあります。この庁舎の保存につきましては、請願が2度出されました。それを2度不採択としました。そのときの前期の常任委員会のメンバーで私もありました。それで、この議会の判断がその不採択としたにもかかわらず、反するようなその事業を推進主体だというこの考えでありますけれど、この議会の判断を町長はどのように、考えた中での苦渋の決断だと思うんですけれど、その議会の判断を町長はどのように考えているのかなという、ふとした疑問があるわけでございます。ぜひ、町長の口からその答えを聞きたいと思います。

○議長（阿部六平君） 町長。

○町長（碓川 豊君） この議会で2度請願を不採択にしたという重い決断については、真摯に向き合わなければならないということで、大変こう保存か解体かについていろいろ自分なりに悩んできたわけでございますが、車の両輪ということで最終的には議会の議決が必要なわけでございます。このことについては、これを排除するというふうな考え方は到底持ち合わせていないわけで、あくまでも議会の議決に委ねるしかないという状況にあるわけですが、ただ一方では、いわばあの震災遺構をランニングコスト、維持管理が多額に上ることが少し前面に出てきた。そしてまた、うちこのなりわい等もしっかり立ち上がっていない中での、いら立ちもあつたかなというふう思うところもあるわけでございますが。いずれこの遺構は、被災者の心をいわば傷つけ、そして愉快なものではないというふうに十分に理解しております。悲惨で痛ましく暗く、そして重苦しいものであると、目を背けたくなる人もいるということも重々知っております。この世界で4番目になるというふうな大災害で、日本史でもとりわけ大きい類のない大災害であったということで、あの遺構はいわば大災害の証人でもあるというふうに思っております。大槌で起きたあのすさまじさ、そして悲惨さを、今を生きる世代として後世にしっかり引き継いで、バトンタッチしていく責務があるのではないかと考えております。役場は単なるあの、いわば建物ではなくて町民が生まれ、そして出生届を出して、死亡届を出すまでいろいろな人間模様があつた記録の場であるということ、そこ

をいわば取り壊すということは、取り壊すことは簡単なわけで、再生するということはなかなか難しいわけですが、この震災遺構を単に取り壊すということは震災の記憶を消し去るというようなことに等しい形になるのではないかという自分なりの考えもあるわけですが、あの役場が、あのとき、そしてそこにあったものが持つ力とか、私たちはもっと深く認識し考えなければならないものではないのかなというふうに思っております。防災教育上、取り壊して目をそらすのではなくて時間をかけてじっくり考えるということも、この時が解決するということもあるのではないかと思っております。いづれこの地球の歴史上大きく流れる中で、遺構をもって多くの犠牲者があったということを記録を残すというような、そのためにも視覚的に残すという過去の残骸ではなくて災害の歴史、教訓を未来に残すための、我々がこれから将来子々孫々にわたって災害に二度とこのような悲劇を起こさない、いわば道標でもあるというふうに考えているところでございまして、歴史のこの災害の教訓として学び取ることができるのであれば、いつか再びその悲劇に見舞われることと思うというふうに今思うわけでございまして、災害で犠牲者を悼み悲しむだけで鎮魂とするならば、将来悔やむことになるのではないかと、そのように思ったりしております。あのはまぎく取り壊し、これを立ち上げるということでそれはレプリカになってしまうということで、取り壊すことは容易ではあるわけですが、これをまた元に戻すということはそういう価値のないものになってしまうということも一方ではあるということで、今その取り壊すことが正解か不正解かということではなくて、しっかり町民と私は向き合いながら、痛みをわかり合いながら進めていくことが重要ではないかと。今ここで解決できないものであるならば、少し曖昧なものは曖昧で残すという時の経過を待つというのも大事ではないのかなと思います。いづれ前向きに、前向きというか、その被災者の感情に配慮したことがどうあるべきなのかということを実際に考えていきたいなと思っております。

○議長（阿部六平君） 東梅康悦君。

○6番（東梅康悦君） わかりました。この震災遺構に関しましては、他の自治体におきましてもその公共施設を残すか残さないかということで、他の自治体においても議論がなされておるようです。あるところの自治体は解体を決意したところもあります。これは皆さんも周知のとおりだと思いますけれど。それで、先ほどのその一般質問の中で、防災担当課長だったと、震災の前の12月まで防災担当課長だったということで携わった人間として、今のすごく猛省しているという町長のお言葉もありました。それで、今回

この答弁によりますと、時間をかけて検討したいという答弁でありますけれど、いつまでもその時間をかけられるものでもないのかなと私も思うわけですが、いつごろそのめどにするのかということをお尋ねしたいわけでございます。私はやはり、この検証がまず完結したものが3月に出るということですので、まずその検証結果がまず最初ですね。それで次に、その防災計画がどのようなものになるか、これもやっぱり保存をまず表明決定する時点までには、その防災計画も立てるべきだと私はそう考えております。その中で、そのめどというところになるわけですが、いつごろをめどにまず町長はお考えで、それまで熟慮するのでしょうか。お尋ねしたいと思います。

○議長（阿部六平君） 町長。

○町長（碓川 豊君） このことの質問についても、大変難しい質問で、この言明をすることさえも難しい状況にあるというふうに思っております。いずれ早い段階で、この考え方を整理しながら町民の皆さんと向き合っていきたいなと思っております。

○議長（阿部六平君） 東梅康悦君。

○6番（東梅康悦君） 先ほどの質問とダブる部分もありますけれど、生きた証のプロジェクトのその合意の取りつけることは、主にその遺族の方々及びその亡くなられた方々の関係者の理解、同意を取りつけた上では進めると思います。ただ、この庁舎一部保存につきましても、やはり町民全員の役場庁舎でありますので、その合意の取りつける範囲というのが町全体の、早い話町民全体と言っても言い過ぎじゃないのかなと私自身は思うわけでございます。ですので、その合意の取りつけ方が、かなりその生きた証とはまた違ったものになるのでは、やり方は同じなんでしょうけれど、また違った意味で規模の大きい同意の取りつけになると思うんですけど、そのようなその規模の大きい同意の取りつけ、私もこの間9月の後半から11月にかけて仮設住宅を懇談して歩きました。それで仮設住宅の中から何カ所かでも出ました。出た声は、必要ないという声はほとんどです。残してくれという方もいたかもしれませんが、なかなかそういう声は聞かれませんでした。ですので、この規模の大きい同意の取りつけというのはかなり難しいものになると思うんですけど、どのような手法で、例えば、例えばですよ、そのどの程度の割合なんだということであれば、町民の方々からアンケート等をとれば賛成反対という数値的なものは出るけれど、それじゃあちょっとこの事業になじまないやり方ですよ。ですので、その同意の取りつけ方というのは私自身も考えてもなかなか難しいところがあるんですけど、今の段階でどのようなその規模の大きい同意の取りつけ

方を考えているのか、今の考えられることによろしいですけど、お持ちであれば示してもらいたいと思うんですけど。

○議長（阿部六平君） 総合政策部長。

○総合政策部長（澤田彰弘君） まだ具体的にどういったやり方で町民の皆様のご理解を得るのか、まだ具体的なその考えまで至っておりませんが、今議員のほうからお示しいただいた、例えば町民の方々との懇談の機会を持って、そこでご説明をしてご理解をいただくか。あと、検討委員会みたいなものを立ち上げて、そこに町内の各層の方にお入りいただいて、そこでご議論いただくとか、いろいろやり方あるかと思っておりますので、その辺さまざまなやり方をちょっと頭出しをしまして、それぞれどのやり方が一番ふさわしいのか内部のほうでしっかり検討したいと思っております。いずれ最終的には、そこで町民の皆様にご理解いただけるような形で努力をしていきたいと、最終的にはその一部保存のための予算案というのが、町民の代表であります議会委員の皆様のご承諾を得ないことには執行できませんので、やはり町民の皆様にご理解いただけるように努力をすると、それを踏まえて代表である議会の皆様にご理解いただくというような流れで丁寧に進めてまいりたいと考えております。

○議長（阿部六平君） 東梅康悦君。

○6番（東梅康悦君） この、残す、残さないかというのは、これどっちが正しいんだ、正しくないって、こういう問題じゃないんですね。残すほうには残すほうのその論があると、残してもらいたくないというのはそれなりの理由があるわけで、どちらも正しい、マル・バツがつけるような問題ではありませんので、よくここに関しましてはその時間がまだあるようですので、検討に検討を重ね、そしてまたその住民の方々からその合意をどのように取りつけるんだかということ踏まえながら、ぜひやっていただきたいなと思いますし、また詳細なものが出ましたらまた私の意見等も述べさせていただきたいと思っておりますので、この件に関しましてはまずこの辺で終わらせていただきます。

続いて、コメ問題に入りたいと思っておりますけれども。

正直、今議会においても、その復興第一ということで農家のことを、農業のこと言うのは私自身もちょっと躊躇する部分もあるんですけど、でもやはりその中でもその日々なりわいというものはあるわけですので、今回はこの米問題に含めたその水田とか農業の関係を若干再質問させてもらいたいと思います。

この米問題、米政策の転換につきましては、示されてからまだ日がたっていないので

で、詳細なものがまだ担当課のほうにも届いていないと思いますので、難しい答弁になるかと思いますが、そこら辺はまずよろしくお願ひしたいと思います。

米を食べる方々が少なくなったと、それでまた年間8万トンずつ需要が減っていると、そういうことで来年はその26万トンを減らして国全体で765万トンをつくるんだということであります。それに伴って、各県に幾ら減らすよという通知が先月の末に出されました。我が岩手県におきましては、2,020ヘクタールの米を新たにつくるなということなんでありますね。2,020ヘクタールということは、恐らく傾斜配分になるのか、あるいはこういう海岸畑ですので、主要産地をちょっと傾斜を緩くして、あるいはこちらのほうのところにはちょっと傾斜をきつくすることも考えられるわけです。いずれにいたしましても、この秋の面積よりは来春の面積は減ることは確実なわけでありますけれど、従来であればその農家個々へのその配分方法というのは、ちょっとしたその方式みたいなものがあって配分していたと思うんですけれど、今回、この来年度に向けて農家個々へのその配分方法はまずどのような形で算出するのかなというのが1つです。

なおかつその、もう4月には種入れをしなければいけませんので、もう4カ月なわけですね。ですので、早くその自分は来春にどの程度の米をつくれるんだろうかという農家の方々もいろいろ考えておりますので、その数値を早く示さなければいけないのかなと思います。

2つのことを今聞きましたよね、配分方法といつごろをめどに示すのかというところを、今の段階でわかるのであれば教えていただきたいと思ひます。

○議長（阿部六平君） 産業振興部次長。

○産業振興部次長（阿部幸一郎君） 議員おっしゃるとおり、26年度産米については、岩手県で2,020ヘクタールという傾斜配分が示されてございます。ただ、実は県内の各市町村の配分については、実は今月20日なんですけど、担当者会議盛岡のほうでございまして、その中で具体的な数値等は示される予定でございまして。ただ、今までであれば24年度については99ヘクタールについて実績で97.2ヘクタール、25年度につきましては100ヘクタールについて現状では92.3ヘクタールという実績でございまして、恐らく前年度、前々年度と同様の調整になるものと思っております。

○議長（阿部六平君） 東梅康悦君。

○6番（東梅康悦君） この減反政策は、長きにわたって水田には定着しておりましたが、今回のこの見直しで、あと5年で平成28年には完全に減反政策を廃止したいという国の

方針のようであります。ですので、こういうような零細な経営の多い大槌町ではございますが、この5年間のうちでいろいろ方策を農家も考えなければいけませんし、農協あるいは行政のほうもそれとタイアップして進んでいかなければいけないということであろうかと考えております。

それで、その中でこの25年度事業の農業振興費を見ますと、長短のやつが100万円計上されています。この100万円の内容をちょっと私自身調べた場合、野菜育苗への、その種苗への補助金であったり、あるいはその仮設住宅周辺のその薬剤散布が粉剤ではちょっとうまくないということで、粒剤を使った場合のその差額補填ということで、そういうものが100万円の中から出ているというような私も理解しているわけでございます。この5年間を見据えた中で、私は100万では何もならないと、もう少し農家の意欲を向上させるためにも、倍返しという言葉がありますけれど、せめて200万、300万にしてもらえれば、すごく農家の方々も喜ぶのかな、そしてまたその生産意欲が湧くのかな、新規作物が簡単に導入できるのかなど、メリットのほうが多くなると思うんです。ですので、そこら辺の農業振興費の増額というものを、私この場で強く要望をしたいのでありますが、やはりその日々、先ほど町長はその、これは比べものにはなりませんけれど消防分団の活動費等も前向きに考えていきたいという答弁のようです。ぜひ、その農業振興に関しましても、そこら辺の前向きな回答を町長の口からどうでしょうかね。

○議長（阿部六平君） 町長。

○町長（碓川 豊君） 今回の震災を受けて水産業が大打撃を受けて、町のこの基幹産業である水産業を建て直さなければならないということで、さまざまな支援を行っております。農業については、大槌町は本当にこの狭隘な土地で、だからといって農業をおろそかにするというのではなくて、その限られた農地、そして専業農家がいかに御飯を食べていくか、飯を食べていけるか、そういうその取り組みが大事ではないのかなと思っております。したがって、その個々農家いち農家がトマトをつくったり、あるいはイチゴをつくったり、あるいは柿をつくったりということではなくて、何か1つ生産地として差別化の図れるような作物というものを市場に相手にされるような、そういう取り組みというのは大事ではないのかなと思っております。そうしたその方策を考える視点からの補助、支援というものは前向きに考えていかなきゃならないと、そのように思っております。

○議長（阿部六平君） 東梅康悦君。

○6番（東梅康悦君） ありがとうございます。ぜひ、その前向きな回答を得られるようなプランも農協等と練りながら、その担当課のほうに提示したいと思いますので、そのときはぜひご配慮のほどをお願いしたいと思います。

いろいろ今までのその減反政策の中で、反当幾らという奨励金みたいなものが出てきました。ただ、大槌町の場合はなかなかその基礎的な部分の奨励金はいただけることがあっても、その2回の部分がどうしてもそのいろいろなものがあっていただけなかったということがありますので、ぜひこの今回の米政策のその事業に関しましては、大槌町ででき得ることを考えた中で、農家のほうにこういうものをつくればこの程度のものになるんだということを示していただきたいと思いますので、ぜひそこら辺は阿部課長よろしくをお願いします。

水田ということで、減反ということで、田んぼにかかわること2、3個お聞きしたいと思います。

まず、今大槌川、小槌川流域に、休耕田に仮設の住宅がたくさん建っております。ただ休耕田といえども、そこには農振区域という網がかかっているわけでありまして。それで網がかかっていると、なかなか自分の土地であってもなかなか使い勝手が悪いというのが農家が思っていることでもあります。ただ、そういうふうに網を外したとすれば、いろいろなその開発行為等があるので、その周辺で真面目に農家に取り組んでいる方々が迷惑をかけるということで、その網を外すにもなかなか難しいところがあると思うんですけど、今回のこの仮設住宅が小槌川、大槌川流域の農振地域に建っているということは、これは現実なことでありまして、27年度は農振区域の定期見直しがあると、ということは来年度になるとその準備作業を進めなければいけないと思うんですけど、この仮設住宅の土地を提供した方々の中にはもう農地に復元しなくてもいいと、そのまま次の将来のことを考えたいという方々も結構いるやに聞いております。ですので、そこら辺の農振の網を、区域をどのように考えていくかというのが、この27年度の農振改訂に向けた26年度の準備作業になると思うんですけど、そこら辺担当課といたしましてはどのような方法、農家の意向を聞くのであれば農振を外してもらいたいという方々の意見のほう結構になると思うんですけど、そこら辺のところどういうふうに対応するのか、ちょっと気の早い話になりますけれども基本的な考え方がお持ちなのであれば、教えていただきたいと思います。

○議長（阿部六平君） 産業振興部次長。

○産業振興部次長（阿部幸一郎君） 議員おっしゃるとおり、仮設住宅で利用している農地につきましては、ほとんどが遊休農地でございました。この関係で、震災前の状況に一旦戻すという、復元するということが一応前提であります。農家の方々が果たして農地を再開するかどうかについては今のところまだ不透明でございます。議員おっしゃるとおり、27年度、再来年ですが、農振法の5年おきの改正時期でございます。来年度からもう準備に入りますので、その段階では一応その仮設住宅撤去後の内容については各個人農家の方々の意見を踏まえて調整を図りたいと思います。

○議長（阿部六平君） 東梅康悦君。

○6番（東梅康悦君） まずその大きなエリアの中を虫食いのように、残したり外したりというのは、これはなかなか後で大変なことになると思うので、残すのであればそっくり残す、また外すのであればそっくり外すというような手法をとったほうが、もしかしたらいいのかなと思います。これは26年度、来年度からその準備作業に入りますので、その中でまず情報をいただきながらいろいろ意見を言いたいと思います。よろしく願います。

それで、その関連2弾ですけれど、沢山のあそこ今瓦れきの作業所になっているところ、あそこは震災前は田んぼがつくったり、あるいはその大豆をつくったりとしていました。そして現在、瓦れきの置き場になっていると。それで、以前聞いた話であると、瓦れきが終了したら復元をするんだと。その復元には、国の事業である圃場整備等を使ったらどうかという話を以前聞いておりました。ただ、なかなかその国の補助等を使った場合、今言うとおりに将来のその使い方が拘束されるわけでありませぬ。ですので、そのいろいろ、あそこはそしてまたその町場から近く平場でまとまった土地でありますので、地権者の方々も将来というものを考えていると思うんです。ですので、あの下野地区ですか、下野地区においては以前はその圃場整備をしたいというお話も聞こえてきましたけれど、当局は下野地区をどのようにまず今後したいのか、復元して戻すのか、それともそうでないのかというところを、まず教えていただきたいと思うんですけれど。

○議長（阿部六平君） 産業振興部次長。

○産業振興部次長（阿部幸一郎君） 沢山の下野地区につきましては、瓦れき仕分け最終作業が終了後、地権者の意見を踏まえて震災前の土地に復元、復旧するというのが大前提でございました。ただ、先日10月の15日ですが、県のほうと町のほうで合同で、この下野地区の地権者の方々にご案内をいたしまして、今後の土地の活用方法について一応

協議してまいりました。出席した方々、ちょっと人数的には少なかったんですが、一応その中で県のほうから示されたものには、あくまでも農地の復旧事業は、他の地区もそうなんですが、今回の震災の関係での農地の復旧事業は県の事業として行うんですが、その中で下野については土地の区画整理、ないしはその圃場整備という事業の内容について、その10月の説明会の際には提案がございました。内容については、農地を集約化するということと、あとは例えば農地の中心部に農道を新たにつくるとか、そういうものも含めて、あとは新たな用水路の設置等も含めた事業の内容でございしますが、ちょっとこの内容についてはちょっと縛りがあって、この事業を実施した場合には少なくとも10年、恐らく半永久的には農地転用ができないという条件がございします。この関係もありまして、説明を受けた方々についてはいろいろなご意見もあるようで、一応今の段階ではさらにその地権者33名の方々でございしますが、その方々に県のほうでさらに詳細なアンケート調査をした上で2回目、3回目と説明会、検討会を進めるということで、1回目の会議では内容については確認したところでございします。

○議長（阿部六平君） 東梅康悦君。

○6番（東梅康悦君） 規模の小さい我が町の農業であります。ただ、このごろのそのT P Pの行く末、そしてまた今回のその米政策の改正ということで、農家の方々も結構苦慮しています。それに加えた放射能問題もまだ解決していない状況でありますので、ぜひ先ほど町長がお話されたように、農業者の方々も頑張ると思いますので、行政のほうも手を引っ張っていただいたり背中を押していただければいいのかなと考えておりますので、そこら辺ぜひよろしくお願ひしたいと思います。

そしてまた、前段の話になりますけれど、これから災害遺構の事業につきましても、何でかんでその住民の方々への理解、そしてまた合意を取りつけるべく、いろいろなこの業務を持った中での仕事ではあるかと思ひますけれど、そこら辺は十分留意された中で、この災害プロジェクトですか、遺構プロジェクトを進めていってもらいたいと思ひますので、ぜひよろしくお願ひしたいと思います。

以上で、終わります。

○議長（阿部六平君） 東梅康悦君の質問を終結いたします。

3時25分まで休憩いたします。

休 憩

午後3時13分

○

再 開

午後3時25分

○議長（阿部六平君） 再開いたします。

東梅 守君の質問を許します。発言席へどうぞ。東梅 守君。

○3番（東梅 守君） 議長のお許しが出たので、一般質問をしたいと思います。

東日本大震災津波から2年9カ月を迎えようとしております。被災地は厳しい冬を迎えております。そんな中で、きょうの質問は、被災地の人たちがこの冬を迎えて大変仮設住宅での不安に思っている部分であるとか、または今後災害公営住宅に移ってからの不安、こういったものを抱えながら今生活をしているわけです。そんな中で、質問をさせていただきます。

災害時の要援護者の名簿作成についてですが、県内では31市町村が着手している中で、いまだ未着手となっているのは陸前高田市と大槌町だけ、陸前高田市では本年度中に着手するとのことであるが、大槌町はどうするのか。まず、これをお尋ねします。

2つ目に、東日本大震災津波の検証について。委員会を立ち上げ、3回開催され、当時の幹部職員から聞き取り調査のみで終わっているのはなぜか。これについては、先日東日本大震災検証報告書、中間報告書が質問を出した後に提出され、その中でおおむね了解しているところでありますので、この中身について再度質問をさせていただきます。

3番目に、おおチャンネルの有効利用について。現在、おおチャンネルでは議会中継しか流していない状況で、他の活用方法はないのかお尋ねをいたします。

よろしく願いいたします。

○議長（阿部六平君） ただいまの質問に対する答弁を求めます。民生部長。

○民生部長（今 俊晴君） それでは、私のほうから災害時の要援護者の名簿作成についてのご質問にお答えいたします。

ご案内のとおり、本年6月に公布されました災害対策基本法の一部改正に伴いまして、避難行動要支援者名簿の作成が自治体に義務づけられたところでございまして、平成26年4月1日までに作成しなければならないとされているところでございます。

町といたしましては、県の地域支え合い体制づくり事業費補助金を活用しまして、本年度中に名簿の作成を進めていく予定としております。

名簿の作成作業を進めるにあたりまして、要支援となる方々の範囲や名簿の記載事項等をあらかじめ決定しておく必要がございますので、年内に関係者で構成する検討会議を開催することとしております。この検討会議の結果を踏まえまして、可能な限り早急

に名簿の作成を進めてまいりたいと考えておりますので、ご理解をお願いしたいと思います。

○議長（阿部六平君） 総務部長。

○総務部長（平野公三君） 私のほうからは、東日本大震災津波の検証についてと、おおチャンネルの有効利用について、回答をいたします。

大槌町東日本大震災検証委員会は、甚大な被害をもたらした東日本大震災における大槌町役場職員の対応及び被災地区における地域住民の行動について検証を行うこととともに、二度と同じ惨事を繰り返さないための対策を検討し、地域防災計画に反映させるため、第三者の検討委員16名をもって設置され、8月以降3回にわたり検討を重ねてきたものであり、去る11月27日に、検討結果に係る中間報告を町として受けております。

災害対策本部における課題を検討する中では、発災当時の役場の状況や中央公民館における災害対策本部運営の状況を確認するため、発災当時役場庁舎におり一命を取りとめた職員や、その後の災害対策本部の運営に関わった職員にヒアリングを実施したところであります。

今回のヒアリングの実施に当たっては、職員本人の心理的な負担にも配慮し、了解を得られた職員のみを対象とした結果、当時の幹部職員を中心とする8名のみの聞き取りとなったものであります。

災害対策本部の対応については、今回の調査のほか、平成23年度に行った一般職員24名からのアンケートまたはヒアリングにより、ある程度明らかになったことと認識しておりますが、これまで聞き取りしていない職員のヒアリングにより、新たな事実が出てくることも否定できないことから、追加のヒアリングを実施して検討をしてまいりたいと考えております。

次に、おおチャンネルの有効利用についてであります。

ご質問にありましたおおチャンネルは、インターネットの全世帯利用、テレビ難視聴地域の解消及び大槌町有線テレビジョン放送設置を目的として、平成21年度地域情報通信基盤整備推進交付金事業により整備したのですが、さきの東日本大震災津波により設備が損壊し、平成24年度に情報通信基盤災害復旧事業により復旧した大槌町有線テレビジョン放送事業であります。

震災前の計画では、有線テレビジョン放送施設の業務として、公共情報の提供、自主制作番組のテレビ放送、保健、医療、福祉、文化、教育等の情報提供、各種産業の進行

に関する情報の提供、災害及び緊急情報の提供、広告放送等を考えておりましたが、現在のところ公共情報の提供として議会中継の放送を行っているところであります。

ご質問の活用方法につきましては、さきに述べました大槌町有線テレビジョン放送施設の設置に係る当初の目的を具体化するためのコンテンツの予算化、あわせて職員の配備、育成を図る必要があると考えております。

○議長（阿部六平君） 再質問を許します。東梅 守君。

○3番（東梅 守君） 再質問をさせていただきます。

要援護者の名簿については、震災前からあったというふうに、芳賀議員の先ほどの一般質問の中でもありました。ただ、この名簿はただ作成すればいいのではなくて、活用されなければ何の意味もないものになってしまうわけです。重複してしまいますけれど、震災津波の検証の中でも、要はその名簿は何の役にも立たなかったという事実があるわけです。今回、この名簿の作成に当たっては、やっぱりこの弱者という部分をどう周りで支え合うか、助けていくかという部分になるわけですが。それで、この名簿を震災から2年9カ月、いまだに未着手だったと。とても被災地の現状の福祉のあり方とは思えないという言い方をすればきついかもしれません。でも、実際に今仮設の中で、要援護を必要としている人たちが支援員さんのほかに、NPOであったり、または全くNPOの登録すらしていない人たちが支援している実態もあるわけです。そういった部分を、担当課では捉えているのでしょうか。

○議長（阿部六平君） 民生部長。

○民生部長（今 俊晴君） 名簿の作成につきましては、未着手であったことは、この場をお借りしておわびを申し上げたいと思います。議員おっしゃるとおり、いち早くこういったものについては随時整備をさせていただいて、また居所の移動等があります場合には随時更新しなければならないものということで、非常に必要なものであったろうというふうに考えております。また、民生委員とか地域支援員以外にも、そういったボランティアの方々がいろいろ見守りの支援をさせていただいていたというところがございますが、震災以降いろんなボランティアの方が入っていて、正直申し上げてその整理が担当課としてもなかなかつかなかったというふうな事情もございます。今後は、こういった形で要援護が必要な方々の見守りの体制をつくっていくかというところを、個別の避難計画を策定する段階において考えてまいりたいというふうに考えております。

○議長（阿部六平君） 東梅 守君。

○3番（東梅 守君） よろしくお願ひしたいと思います。特にもう、東日本大震災の検証報告と同じように、私が一般質問書を出した後に、第3期の大槌町障害福祉計画というものが手元に届きました。この中も見させていただきました。その中で、幾つか気になった点なんですけれども、障がい者の施設の部分でいけば今回の震災を受けて、連携していたところが1つが被災して6カ所、今後7カ所になるという話なんですけれども、実際にはこれだけの大規模な災害が起きると、機能しなくなるという現実があったわけです。その辺を踏まえて、今後検討されている各地区におかれる公民館、施設に障害者の部分の施設部分、避難してきた場合にそこできちとなせるような部分まで検討される予定はあるのかなのか、その辺をお尋ねいたします。

○議長（阿部六平君） 危機管理室長。

○危機管理室長（内城 仁君） 新たに設置される避難施設ということで、現在検討されておりますのは、安渡、それから赤浜におきまして公民館と避難ホールを合築したような形での施設整備を進めているところでございます。その検討の中にありましては、住民の皆さんと意見を交わしながら要望を取り入れているところでございまして、今議員からご指摘ありましたように要援護の方、それから障害をお持ちの方についても、ちゃんとケアできるような施設にしてほしいというご意見をいただいているところでございます。そういったご意見も踏まえまして、今回公民館との合築という施設でございまして、1つのやり方としては、その公民館側の例えばその和室でありますとか会議室といったところがございまして、そういった部分をいわゆる福祉室的な位置づけにいたしまして、ケアの必要な方はそちらのほうで避難させるというような対応をとっていきたくたいと。また、備蓄につきましても十分な備蓄の部屋を設けまして、その中でそういった援護を必要とする方のための備蓄物資についても整備をしてまいりたいというふうに考えてございます。

○議長（阿部六平君） 東梅 守君。

○3番（東梅 守君） ぜひ、その点もよろしくお願ひをしたいと思います。

あと1つだけ、ここの項目では質問をさせていただきます。

大変この検証の中で気になった点があったので、これは大きな間違いではないのかなというふうに思ったのが、要援護者家族の高台への住みかえを促進するというふうにあるんですね。これは、要は低地部分に住まれた方たちが、障害を持たれたときには要援護を必要とするときには、高台の住みかえを進めるというふうに、これはどういうこと

なのかなと。これは、例えば今は健常者であっても、明日には私も老後どうなるかわかりません、それって日々変わっていく状況なわけです、要援護者という部分は。それをその都度住みかえをさせるというのは、大変困難を極めることなのではないかなというふうに思ったわけです。その辺でどういう考えからこの要援護者支援対策という部分で出てきたのかなというふうに気になったものですから、その点だけお聞かせください。

○議長（阿部六平君） 危機管理室長。

○危機管理室長（内城 仁君） 議員ご指摘の点でございますが、報告書の中に確かに要援護者支援対策という項目がございます、その中で1つの問題点といたしまして要援護世帯の逃げ遅れの課題が指摘されているところでございます。その中で、要援護の方、要援護者の家族を残して避難することができなかつたとか、いろいろな証言をもとに検証しているところでございますが、委員会としての1つの防災対策の方向性ということで、今ご指摘ありました高台への住みかえを促進するというのが委員会としての意見として記されているところでございます。ただ、町としてあとはどういった対策をとるかというところでございますので、町としてこれらの報告書をもう一度精査をいたしまして、実現の可能性でありますとか、本当にこういった方向でいいのかといったのは内部でやはり議論が必要だというふうに考えてございますので、必ずしもこういった施策を今後とっていくということではございませんので、あくまでも参考にさせていただくというところでございます。

○議長（阿部六平君） 東梅 守君。

○3番（東梅 守君） そうですね、大変これは困難を極める対策ではないかなというふうに感じたものですから質問をさせていただきました。

それで、冒頭で述べましたように、やっぱり援護を必要とする人たちは、今後の生活に大変不安を抱えているわけです。今、仮設の中でせつかくコミュニティーができたのに災害公営住宅に移ったり、住宅再建するになったときに、また同じような人たちと住めるのか、またはその全く違う人たちと新たにコミュニティーをつくらなければいけないのか、そういったときになかなか要援護を必要とする人たちは遠慮がちになるんですね。こういう人たちを、本当にどう私たちがサポートしていくかにかかってくると思います。ぜひその辺を踏まえた上で、今後の対策をお願いをしたいと思います。

続きまして、東日本大震災津波の検証について、再質問をさせていただきます。

この検証報告書の中間報告の中身を拝見させていただきました。この中から気になっ

た部分を再質問でさせていただきます。

この中で、この津波のシミュレーション、役場が、職員がその津波を、巨大津波をイメージできなかったというのは、過去の津波シミュレーションにおいて大槌町役場が浸水しても1メートルか2メートルだというね、そういうそのCGを見せられて、下から徐々に水が上がってくる感じを想定していたというふうな、ここに載っているわけです、検証に。それは、いつのときのシミュレーションをもとにした内容だったのかをお聞かせ願います。

○議長（阿部六平君） 危機管理室長。

○危機管理室長（内城 仁君） 証言として、今議員指摘のありましたそのシミュレーションで水が徐々に上がってくるようなものを見たということで証言が得られておりました、それを記載したものでございますが、済みません、今ここでいつ時点のそのシミュレーションだったかといったものにつきましては、ちょっと確認が必要でございますので、後ほどご回答させていただきたいと思っております。

○議長（阿部六平君） 総務部長。

○総務部長（平野公三君） このシミュレーションにつきましては、平成16年に岩手県が作りしました宮城県沖地震のシミュレーションであります。

○議長（阿部六平君） 東梅 守君。

○3番（東梅 守君） 宮城沖地震を想定した津波で、役場庁舎前が1メートル、2メートルというそのシミュレーションは、にわかには信じがたい話なわけですよね。標識は古廟とかに建っているわけです。ずっと高台のほうに建っていて、にもかかわらず役場前が1メートル、2メートルで済むはずがないんです。水没するというのが常識的な考え方なのではないのかなというふうに思うわけです。ただ、県がシミュレーションした内容がそういうふうになっていた、それを頭の中に入れてそうだったというのであれば、それはそれなんでしょうけれど。ただ、余りにもその認識がなかったんではないのかなと。実は、この平成16年、私は当時大槌町には住んでおりませんでした。盛岡のほうに勤務しておりました、それで月に何度か自宅に帰るたびに、あの道路標識が気になってしょうがなかったんです。この高さまで津波がくるということは、自分の家の土地の高さは海拔何メートルあるんだろうっていつも考えながら走っていました。当然ながら、それに向けて防災対策はされているもんだと、私は思っておりました。そして、そんな中で震災の前の年ですかね、平成22年、津波防災の大槌町で会議が開かれていた

はずです。これも、この中にも載っております。それで、私もそのことは記憶しております。何で記憶しているかという、私は参加してはいなかったんですが、たまたま私の地区の行政連絡員さんがその会議に参加しておりまして、その中できょうこういう会議があったという話を受けて、私たちは高台に住んでいるから余りにするほどではないのかなというふうな話を受けたので、それをすごい記憶に残っております。津波が万が一、大槌町を襲ったら、本当に大変なことになるだろうなというふうな私は認識を持っておりまして、その辺をすごい覚えておりました。それで、そのときの22年の津波防災の対策の会議で、どういう内容が話し合われたのか、1年前ですからね。どういう内容が話し合われて、どういう対策をとろうと考えていたのか、その辺をお聞かせください。

○議長（阿部六平君） 危機管理室長。

○危機管理室長（内城 仁君） 申しわけございません、22年当時のその会議の議論された内容につきましては、ちょっと資料がございませんので、もう一度時間をいただいて内容を調べさせていただきたいというふうに考えてございます。申しわけございません。

○議長（阿部六平君） 東梅 守君。

○3番（東梅 守君） ぜひ、大事なことなのでやってほしいと思います。それで、この検証作業の中には、本当に大変役場職員の人たちは、本当に大変な思いをされたという事実を私も震災当時から見えております。それで今回の震災の、私は誰がどこに責任があったという話はしたくないです。これは私たち大人の責任だというふうに私は認識しております。私たち大人が、認識の甘さからこういうことになったというふうに思っております。それでその中で、先ほど冒頭で一番最初に一般質問で小松議員から寺院の話が出ました。寺院を寒いからといって中に入れてくれということで、寺院を開けさせたということもあります。それで、その寺院という中から、町長が江岸寺という固有名詞を出して話をされた部分があります。それで、江岸寺さんの部分で、江岸寺さんは大変苦しんでおられます。何でかという、要は、役場は避難所ではなかったというし、町民の中からは避難所と指定されていたという方もいるわけです。果たして、これはどっちが本当なのかということで、これは実はどっちが本当なのかを役場も周知徹底はされていなかったのではないのかなというふうな気がしてならないんです。これは何でかという、平成9年、大槌町のこれ阿部議員からお借りしたんですけれど、防災マップ、これには江岸寺高台というふうになっているんです。町が言うとおりの高台というふうに

なっている。実は、県道沿いにあった標識には、津波避難所江岸寺って載っているんですよ。これは間違いない。この辺の確認とかというのは、町のほうではされていたんでしょうか。

○議長（阿部六平君） 危機管理室長。

○危機管理室長（内城 仁君） 今回の報告書の中でも参考にさせていただきました国の避難状況調査というものがございます。その中で、要は表示の問題があったというようなことが指摘されてございますので、そういった点、そういった問題があったということは、その報告書の中で確認をしてございます。

○議長（阿部六平君） 東梅 守君。

○3番（東梅 守君） その江岸寺が津波避難所として指定をされていたような表示があったということを確認していたということによろしいんでしょうか。

○議長（阿部六平君） 危機管理室長。

○危機管理室長（内城 仁君） その点については、確認をしていたというところでございます。

○議長（阿部六平君） 東梅 守君。

○3番（東梅 守君） ということで、これについてもやっぱりそこで、江岸寺さんで何十名もの方が亡くなられているわけです。実は、江岸寺さん、その日避難をする予定で、当然本堂を閉めました。それで、まず先に息子さんを高台に逃がしているわけです。お孫さんですね。それで自分たちも出る準備を始めたんだけど、人が押し寄せてきて、それで本堂を開けてくれと言われて本堂を開けた。開けた以上は寒いので、それから今度は避難者受け入れの準備を始めるわけです。だるまストーブを出したり、そうやっているうちに津波に襲われて、結果住職が亡くなれる、それから高台にいたお孫さんが多くの方が江岸寺にいるのを上から見ていて、知らせるためにおりてきて、やっぱり命を落としているわけです。これはやっぱり、その検証作業の中ではっきりとさせなければいけない部分の1つであるわけです。じゃないと、やっぱり江岸寺さんがいつまでも苦しむわけです。どっちが本当だったのかね。その辺をはっきりさせていかないと、まずいことだと思います。それでも、いや江岸寺は避難所の指定になっていないよというのであれば、ちゃんと避難所としての指定されていたのではないのかという証拠に、これが写真です。標識があって、こう行く距離も示され倒れているわけです。これ震災当時の写真です。これが残っているわけです。片や、こっちのマップにはきちっと高台

って示されている。どっちが本当なのやっていうね。こういう部分を、今後の検証作業の中でもきっちり進めた上で、今後の防災対策をやってほしい、そう思うわけです。それをやらないとだめなんです。それで、今回は災害対策本部を中心にとということで検証作業をやっているんですけど、今後は広くやっぱり検証作業を進めてきちっとしたものをやらないと、いい対策は立てられないのではないのかなというふうに思います。特に、この中で大きく抜けているのは、例えばここの大槌小学校であったり、北小学校であったり、幼稚園であったり、保育所であったり、または企業さんであったり、こういったところをあのときにどういう行動をとったのか、そういった部分まできちっと検証されるべきだと思うんですが、いかがでしょうか。

○議長（阿部六平君） 危機管理室長。

○危機管理室長（内城 仁君） 検証の内容で、まだまだ足りないところがあるのではないかとご指摘でございます。確かに、今回できるだけ限られた時間の中でいろいろな情報を集めながらやってきたつもりでございます。午前中の議論でもありましたが、各地区での既にあるその調査結果等も用いたところがございますし、いろいろな関係機関ですね、医療機関や福祉機関でありますとかいろんな機関の既存の調査も行った、追加のヒアリングを行ってやったところがございます。その結果、ある程度のところはわかったわけですが、ご指摘のとおりまだまだ足りない部分があるというふうには、我々も考えてございますので、そういった点は今のご指摘も踏まえて最終報告に向けてさらに精度を高めてまいりたいというふうに考えてございます。

○議長（阿部六平君） 東梅 守君。

○3番（東梅 守君） 話を戻して申しわけないですが、先ほどの江岸寺の件で、こういう2つの証拠品があるので、この中に記載されている部分で、避難所ではない寺院に避難し多数の犠牲者が発生したという項目は、例えば避難所と指定した標識もあったということも記載していかなければ片手落ちになりますので、この辺をきちっとお願いをしておきます。

それから、この中にまだあるんです。例えば、小槌地区であるとか、金沢地区であるとか、こっちのほうでは要はね、避難所としての運営がなんかきちっとその対応がとれていなかったみたいなことが書かれているんですよ、この中に。でもそれも、じゃあその委員の中に、その在の人たちが委員の中に含まれていたのかと思って見たら、誰も入っていないんですよ。ということは、なんか片手落ちの検証なんではないのかなという

ふうに私は感じたわけです。いち早く避難所として開設した場所もありますし、遅れながらもきちっと対応したところもあるわけです。そのほかに、やっぱり在のほうから食料調達した部分もあるわけです。その調達の部分は書かれてありました。ただ、その在のほうのその避難者受け入れに関して認識不足があったみたいなことも書かれて確かにありました。ただ、それはやっぱり地元の人たちからもきちっとヒアリングした上で書かれるものではないのかなというふうに私は感じるわけです。片手落ちの検証にならないように、ぜひお願いをしたいなというふうに思います。時間が限られた中で、来年の3月までですか、検証作業大変だとは思いますが、これをやらないことには新しい防災対策もできないと思うんですが、その辺いかがでしょう。

○議長（阿部六平君） 危機管理室長。

○危機管理室長（内城 仁君） ご指摘のとおり、小槌地区のを含めて、今のご指摘のあった点も含めて、やはり事実をしっかりと把握をして、そして検証をし、それを次の対策に活かしていくということをしっかりやらなければ、やはり前に進めないというところがございます。ご指摘をしっかり踏まえて、最終報告に向けてしっかりと検討してまいりたいというふうに思います。

○議長（阿部六平君） 東梅 守君。

○3番（東梅 守君） この後も追加のヒアリングを実施するということですので、ぜひきっちりとした検証作業をお願いしたいと思います。

続いて、3つ目の質問のほうに入らせていただきます。

おおチャンネルの有効利用についてという部分で、震災前に計画されていたものが今現在ストップしてしまっているという現状なわけです。そんな中で、今この、今議会中継やっている最中なわけですが、これはどのぐらいの、今大槌町に世帯数がどのぐらいあって、どのぐらいの世帯に配信されているんでしょうか。

○議長（阿部六平君） 総務部長。

○総務部長（平野公三君） 今のところ、920世帯ということで……。

○議長（阿部六平君） 東梅 守君。

○3番（東梅 守君） 920世帯だけなわけですよ。インターネットでも見れるというふうに使われていますけれど、インターネットの大槌町内の普及率はどのぐらいあるんでしょうか。

○議長（阿部六平君） 総務部長。

○総務部長（平野公三君） 申しわけございません、今ちょっと資料がありませんので、後で報告いたします。

○議長（阿部六平君） 東梅 守君。

○3番（東梅 守君） そのお答えは、結構です。わずか数パーセントのはずですので。そんな中で、今運営されているわけです。正直言って、これは公平に大槌町民が受けるべき利益のような気がするわけです。それで、今回仮設訪問した際に、多くの町民の方が情報不足なんですね。大槌町が今やっているいろんな復興計画のものであったり、制度であったり、そういうものを知らない町民の方が多くいらっしゃる。それはもうただ単に情報不足です。インターネットでやっていますよ、広報で出していますよ、あれ出していますよって、その話もしました、でも文字に書いたものを見ないっていうんですよ、字を読むのを面倒くさいって言われるんですよ。特にもう高齢者のところでそういうのがあります。そんな中で、このおおチャンネルをどう活用できないものかというふうに私も考えたわけです。せめて、これは仮設の中でどの部分に、この920の中でどのぐらいの世帯が仮設のところで配信されているのでしょうか。

○議長（阿部六平君） 総務部長。

○総務部長（平野公三君） 今、仮設のほうにはそれは入っていないので、今言っている920というのは難視聴の関係者だけですので、あとそのほかは……。

○議長（阿部六平君） 東梅 守君。

○3番（東梅 守君） そうなわけです。仮設の人たちは見ていないんです。要は、被災した人たちは、ほとんど見ていないわけです。この議場でのやりとりを、やっぱり被災者の人たちは見たいはずなんです。それで、できればその全世帯にというのは、これからその仮設は解消されていくものですから、予算の都合上無理でも、要は仮設の集会施設に線を引いて集会施設のテレビで見られるようにしてあげるとか、そういうことはできないですか。

○議長（阿部六平君） 総務部長。

○総務部長（平野公三君） テレビの部分では、やはり仮設になっていますので、なかなかその部分ではその線を引いてということは、余り考えていませんでした。

○議長（阿部六平君） 東梅 守君。

○3番（東梅 守君） 考えていませんでしたということは、今後考えるというふうには要望すればやっていただけるのでしょうか。

○議長（阿部六平君） 総務部長。

○総務部長（平野公三君） やはり必要ということであれば、その予算的なものもござい
ますし、技術的なものもございまして、その辺は検討してまいりたいと思います。

○議長（阿部六平君） 東梅 守君。

○3番（東梅 守君） ぜひ、やっぱり一番、今この議場で行われていることは復興に関
することが圧倒的に多いわけです。こういった部分を、やっぱり被災者の方に逐一見て
もらうことが大事だと思いますので、その全世帯は無理なので、仮設の集会施設だけ
も設置して見てもらうということをしたほうが絶対いいと思います。それから、せっか
くですから議場だけではもったいないです、正直な話。テレビ施設ですので、その復興
計画の内容であるとか制度であるとか、そういったものもぜひそこで配信して見てもら
うということも大事なんではないのかなと。確かに、インターネットそれから広報では
お知らせしますが、先ほど言ったようになかなか文字はおっくうになって見ていな
いという人が多いんです。ぜひそういった部分をテレビであれば見る可能性が高いよう
な気がするんです、私。ぜひその辺、できないでしょうかね。今大槌町のやっている、
その各課の復興に関する部分をそのテレビで流すという部分を、できないですか。

○議長（阿部六平君） 総務部長。

○総務部長（平野公三君） 今のテレビにかかっては、コンテンツとしてやっているのは
議会中継という形になります。もしそういう形で何らかの情報を流すとなれば、それな
りに先ほど申し上げたとおり、自主放送という形で簡易なスタジオを設けたり、または
そのためのビデオセットとかそういう部分も必要になってくるという形になります。そ
れも含めて職員を体制をつくったり、あとはそれに伴うノウハウも蓄積しなければなら
ないということもありますので、その辺も含めてトータルで考えていきたいと思いま
す。

○議長（阿部六平君） 東梅 守君。

○3番（東梅 守君） 今後、ますます復興が進むにつれ、情報が必要になってくるのが
やっぱり被災された皆さんなんです。そういうときにやっぱり、せっかくそのテレビ
の配信できる部分があるのに、もうちょっと工夫して予算をつければ、震災前にやろう
としていた事業なわけですから、ぜひ進めてほしいなというふうに私は思うわけです。
それで、防災無線で町長のメッセージもいいですけど、テレビでメッセージ発しても
いいじゃないですか。被災者にもろに届くじゃないですか、顔が見えて。ぜひそれをや

ってほしいと思うんですが、町長はどう考えますか、この件に関して。

○議長（阿部六平君） 町長。

○町長（碓川 豊君） ご承知のとおり、このおおチャンネルについては難視聴対策として21年度きめ細やかな交付金事業で4億円ばかりで一般財源が60万円程度、たしかそういう対策で、難視聴対策の一環として敷設したわけでございます。今現在、その総務省のそのときの補助金というのは、難視聴対策のエリアのための補助であって、町方部分についてはテレビが見れる、そういう部分については対象にならなかったということなわけです。それで、吉里吉里とか、あるいは浪板方面については、通信系だけのいわば線が行っているということで、映像系についても何とかお願いしたいという話もしたわけでございますが、一部その防災カメラの観点からそういったこともあったわけですが、今現在その難視聴対策としていわばこの上流のほうが920、930戸程度今おおチャンネルで災害復旧で、それは回復してやっているわけでございますが、これからそのまちづくりとあわせて、この町中心部の区画整理したところにそういった難視聴対策的な発展的な事業が入るかといえば、今のところそういう補助はないということなわけです。それで、一方ではそのインターネットで見れるということから、情報リテラシーの向上を図ってネットでも見れる環境ということで、それは容易であるということなわけですが、やはりその当時のこの地域情報通信基盤整備事業が、その一般財源、いわばなし的などころでやったということから、今現在そういった事業がないということ、この国の復興効果促進的などころで何とか拾えないものなのかということ、国のほうにもお話ししているわけですが、まだそういったことについての前向きな発言が得られていないという状況の中で、いずれこれからの高齢社会、動画的な、この見せるというのは重要であります。そして、震災でこれから立ち上がっていく中で情報の共有化というのは一番大事だなと思っております。今、大槌町ではさいがいエフエム、そして情報プラザ、広報おおつち、議会報、チラシ等々、いわばCATV、あるいはホームページ等を開設してやっているわけですが、なかなかいわば浸透していないところもあるわけでございまして、その東梅議員さんがおっしゃるとおり、その動画で、テレビで見れるということはそのとおりだと思います。ただ、補助事業だとかそういったことで、なかなか容易に踏み切れない部分があるわけですが、いずれその広報だとか議会報だとかチラシだとか情報プラザとかさいがいエフエム、CATV、ホームページ等々にかけている費用というものを、27年度で少しその情報のあり方について見直していきたいなと思っております。

○議長（阿部六平君） 東梅 守君。

○3番（東梅 守君） ぜひですね、これやっぱり補助をもらわないとなかなか、独自財源ではできない事業なので、この復興にあわせた形で、ぜひこの中身を復興にかかわる情報をよりよくわかりやすく映像で流すんだということをやってほしいなど。それから、この難視聴地域の部分だけ、わずか、わずかという言い方はおかしいですけど、920世帯だけでこの事業をやっている。やっぱり公平性の部分から見ても、なんかおかしくないかって思うわけですよ。見られる人、見られない人がいるっていうことがね。近くの人はこちらに来て見ればいいんだって、直に見ればいいんだって言うのかもしれないけれど、そういう問題でもないような気がするんです。やっぱり公平に、なるだけ公平にあるべきものという、電波そのものが公平なものですので、ぜひこれをできればやってほしいなど。今後、大槌町は超高齢化を迎えるやに聞いております。そのときに、やっぱり私もテレビっ子の一人であります。そういったときに、やっぱり文字を読むよりはテレビで語っているのを聞きながら映像を見たほうがわかりやすいって私も思います。ぜひそういった中で、進められればいいなど。この取り組みは、時間をかけて結構です。ぜひやってほしいなど、ぜひその財政を圧迫しないやり方を工夫していただいて、やってほしいと思います。

きょうは、私が用意してきたやつが、実はですね、この報告書が通告出した後に、報告書がぱたぱたと出てきて、ちょっと拍子抜けした部分もありますけれど、これから正月を迎えてこれから厳しい寒さが来ます。議会も12月、きょう明日終われば、あとは臨時があるかないかわかりませんが、被災者の皆さんがよりよいいい年を迎えられるように、私たちは気を抜かずに頑張っていかなければいけないんだろうというふうに思います。ぜひ、今後とも皆さんのご努力をお願いして、私の一般質問を終わりたいと思います。ありがとうございました。

○議長（阿部六平君） 東梅 守君の質問を終結いたします。

以上で本日の日程は終了いたしました。

あす11日は午前10時より再開いたします。

本日は長時間大変御苦労さまでした。

散 会 午後4時09分

